

アジア女性基金公開フォーラムの記録

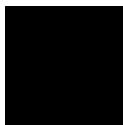
戦争の記憶と 未来への対話

——国際的視点から——

イアン・ブルマ＋木佐芳男＋高木健一＋
石井信平＋高崎宗司＋伊勢桃代

日本とドイツは戦後、「ノーマルな国」になったか—と
提起した『戦争の記憶』の著者とともに、
国際社会の視点からそれぞれの戦後処理、政治体制などを討議

2001年2月23日 東京ウィメンズプラザ(青山)
主催 財団法人女性のためのアジア平和国民基金
後援 外務省



財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)

戦争の記憶と未来への対話 ～国際的視点から～

2001年2月23日(土) 13:00～16:45
東京ウィメンズプラザ ホール

《セッション1 対論》 ……3

イアン・ブルマ+木佐芳男

《セッション2 パネル》 ……39

イアン・ブルマ+木佐芳男+

高木健一+高崎宗司+

伊勢桃代

司会 石井信平

主催 財団法人女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)
後援 外務省

パネリストのプロフィール

IAN BURUMA イアン・ブルマ

1951年オランダ、ハーグ市生まれ。ジャーナリスト。1970～75年ライデン大学で中国文学と中国史を学ぶ。1975～77年日本大学芸術学部で日本映画を専攻。現在ロンドン在住。The New York Review of Books, The New Republic, The New Yorkerなどに寄稿。著書:WAGES OF GUILT Memories of War in Germany and Japan: 1994、(日本語版)『戦争の記憶—日本人とドイツ人』石井信平訳、TBSブリタニカ、1994、『イアン・ブルマの日本探訪』石井信平訳、TBSブリタニカ、1998

木佐 芳男 (きさ よしお)

1953年島根県生まれ。ジャーナリスト。1978年読売新聞社に入社、ニューデリー、ボン、ベルリン特派員など。1999年独立しフリーランスのジャーナリストとして取材・執筆活動を始め。著書:「<戦争責任>とは何か～清算されなかったドイツの過去」(中公新書、2001)など

高木 健一 (たかぎ けんいち)

1944年中国・鞍山市生まれ。弁護士。アジア太平洋地域に対する日本の戦後補償問題に取り組む。著書:『今なぜ戦後補償か』(講談社現代新書、2001)、『戦後補償の論理』(れんが書房新社)、『従軍慰安婦と戦後補償』(三一書房)、『サハリンと日本の戦後責任』(凱風社)など

高崎 宗司 (たかさき そうじ)

1944年茨城県生まれ。津田塾大学教授、近現代日朝関係史専攻。アジア女性基金運営審議会委員。著書:『「妄言」の原形—日本人の朝鮮観』(木屋社)、『朝鮮の土となった日本人—浅川巧の生涯』(草風館)、『検証 日韓会談』(岩波新書)、『「反日感情」韓国・朝鮮人と日本人』(講談社現代新書)など

石井 信平 (いしい しんぺい)

1942年中国・大連市生まれ。筑摩書房(編集部)勤務後、79年テレビ番組制作会社・テレビマンユニオン、90年独立。92年日本テレビ「五木寛之スペシャル・歌は国境を超えて」プロデュースでギャラクシー賞受賞。訳書:『戦争の記憶』、カール・マイダンス『マッカーサーの日本』講談社、『イアン・ブルマの日本探訪』TBSブリタニカ。雑誌・新聞連載、寄稿多数

伊勢 桃代 (いせ ももよ)

東京生まれ。1969年より国際連合ニューヨーク本部勤務。人事採用・研修部長、国連大学事務局長を歴任。1997年退職し、アジア女性基金専務理事・事務局長

司会・岡—— みなさん大変長らくお待たせいたしました。ただいまより、財団法人女性のためのアジア平和国民基金主催・公開フォーラム「戦争の記憶と未来への対話～国際的視点から～」を開催させていただきます。私はアジア女性基金の岡と申します。よろしく願いいたします。

それではまず、開催にあたりまして、主催者であります財団法人女性のためのアジア平和国民基金より、専務理事事務局長の伊勢桃代がごあいさつ申し上げます。

戦争と戦後の対応を自由に話すことから

伊勢—— きょうは土曜日であり、このようによいお天気のなか、ご来場、まことにありがとうございます。本日は、「戦争の記憶と未来への対話～国際的視点から～」という題で、公開フォーラムを開催いたします。アジア女性基金が、なぜこういったテーマを取り上げるのかという疑問をもたれる方もおいでになると思います。そこで、その理由をご説明することは、この公開フォーラムの目的とも繋がることなので、少々お時間をいただくことにいたしました。

この基金は、1995年7月に設立されました。その経緯を簡単に申し上げると、韓国の元「慰安婦」の方が名乗りでられたことをきっかけとして、宮沢内閣のときに、「慰安婦」に関する調査が政府によって行われました。その結果をもとにして、1993年に時の内閣官房長官が、「慰安婦」として数多くの苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負わされたすべての方に対し、心からお詫びと反省を申し上げる」と表明されました。1995年、ちょうど戦後50年という節目、歴史的な節目を迎えたときに村山政権が発足し、村山談話に基づき、与党3党で「戦後50年問題プロジェクトチーム」がつけられました。その一環として、「慰安婦」問題小委員会が設置され、そこでの報告を元として、国としての道義的責任を認め、国民的償いを行うために、アジア女性基金が設立されました。

基金事業の根幹としましては、元「慰安婦」の方々への償いの事業、現代における女性への暴力に対する、それが家庭内での暴力であれ、紛争によるものであれ、それらへの対応と予防のための事業、そして戦時下に起こった女性に対する暴力のようなことが二度と繰り返されないための歴史

の教訓とする事業があります。この償いの仕事を通じ、また、ますます増加する傾向にある種々な紛争を目の前にする現状のなかでつくづく感じますことは、戦争や武力闘争は終了しても、それによって破壊された人間の生命や生活、人としての尊厳は、その後何十年、何百年にわたり、人間の記憶や記録に残され、その次の世代にまで深く影響を及ぼすということを肝に銘じておかなければならないということです。

悲惨な過去は容易に消し去ることはできませんが、被害者と加害者がこの状態を克服するには何が必要であるかを、深く考えさせられます。すでに言われていることではありますが、イデオロギーではなく、何々派ではなく、自由に戦争を語ることによって、戦争中の行為とその影響がより理解できるとすれば、それは償いに繋がるものであり、この理解は現在止むことを知らない武力闘争とその被害者となる一般の市民、特に女性と子どもへの理解に繋がり、和平を築く、紛争を予防する——などへの真の貢献に繋がるのではないかと考えます。

戦争や内紛、武力闘争については、それらの終焉をもたらすことはもちろん大切ですが、そのあとの、国として、また個人としての対応のあり方は、文明度ともいえるものでしょうか、何か社会の基本が問われるような感じがいたします。

福沢諭吉の『文明論之概略』という本がありますが、その序言で、「文明論とは人の精神発達の理論なり。その主意は一人の精神発達を論ずるにあらず。天下衆人の精神 発達を一体に集めて、その一体の発達を論ずるものなり」と書かれております。文明国家としての発展は、オープンな議論が自由にできる社会環境をつくることが基本と思います。こういった議論があつてこそ、個人個人の考えを豊かにし、新しい解決への道を生み出していくのではないかと思います。

本日は、戦争というものを学術的な見地からというよりも、実際に人々がどう思い、対応しているのかということを深く調べ、考えてこられた方々に、齊々としかし心のこもった熱い対論、話しあいをお願いしてあります。どうぞ、よろしく願いいたします。

これを開会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

司会—— ありがとうございます。セッション1の出演者の方々をご紹介します。壇上、みなさまから向かって左側より、本日のこのセッションでの司会を務めていただきますジャーナリストの石井信平さんです。それから中央にお座りの方がイアン・ブルマさん。本日、ロンドンのほうからお越しくださいました。ジャーナリストでいらっしゃるイアン・ブルマさんです。よろしく願いいたします。一番右側にお座りの方が木佐芳男さんです。木佐芳男さんもジャーナリストでいらっしゃいます。本日、このお三方でセッションの1を進めていただきます。それではどうぞ、よろしく願いいたします。

セッション1

- ・ドイツと日本一戦後の政治的態度の検討
- ・国際社会で「ノーマルな国」の基準とは
- ・戦争と国家と市民

石井信平—— それでは始めさせていただきます。いま梅が見頃の季節で外はぼかぼか陽気。私は住まいが鎌倉なのですが、今日、出てくる時、どつと梅観の客が駅の改札口から出て来るのをその流れに抗して、私はここへやってまいりました。いまごろは、梅を観ながら一杯やっていたいような、そんな季節でもあり、そんな気分のときなのですが、必ずしもハッピーでないテーマのことを討論するシンポジウムに、よくお運びいただきました。ありがとうございます。

この戦争というものが日本の、特にメディア、新聞・テレビにおいては、一種の季節ものとして扱われます。8月になると戦争の記事が多くなりま

す。12月になると特集するテレビの番組などが流れてきます。つまり、季節ものとしてメディアでは流れてくる。しかし、私はこの3月、梅の季節に、なお戦争についてのシンポジウムをやる背景とは何だろうと考えてみますときに、あらゆる意味で、もはや待たなしの時期に来ているのではないかという思いがあります。

何が「待たなし」でしょうか。まず、戦争を直接体験している人たちが夜明けの星のように消えてなくなりつつあります。昭和20年に、日本の男児として「戦争を戦うぞ」と思って、海軍兵学校や陸軍幼年学校に入った人たち、17歳の少年ですね、その人たちがいまや80歳近くになっています。もはや戦争の戦場を直接体験している人というのは、本当に少なくなりつつあります。まして、これからきっと後で出てくるでしょうけれども、「慰安婦」といった人たち、彼女たちの直接の証言も、もはやこの地上から消えていこうとしております。いったい日本は、こうした実態に対して、やったことに対して、どうレスポンスをしていくのかということが、待たなしで問われていく時期なのではないかと思えます。一方、国が金融危機ということ破産ということがあちこちで言われはじめていますが、もう一方の一種の手詰まり、待たなしの状況が戦争に関してもあるのではないか、もはや季節ものとしては扱ってられない、こういう思いが、この春、3月近くの「戦争の記憶について」のシンポジウムを開かせたのではないか、こんな思いがしております。

第1部は、先ほどご紹介がありましたように、イアン・ブルマさんと木佐芳男さんのお二人でセッションをしていただこうと思えます。このセッションという言葉がいいですね。とかくシンポジウムというと、本を引用したり文献をそれぞれ指さしあったり、学校の授業のような感じでことが運びがちなのですが、きょうはひとつセッション、ジャムセッションといえますか、言葉と声を使った一種のアンサンブルをつくっていきたいと思っております。ライブラリーとかアーカイブとか書斎というところから出て、せっかくこの場に合い寄ったわけですから、そういった一種のジャムセッション、言葉と声を交わし合うことを楽しむという会にしていきたいと思えます。

最初にイアン・ブルマさんをご紹介いたしますが、1951年にオランダの

ハーグでお生まれになりました。オランダ人です。同時に、彼のお母さんはイギリス人です。奥さんは日本人です。お住まいはイギリスのロンドンです。仕事先は東京とワシントンとニューヨークです。かくのごときグローバルジャーナリストです。最近お出しになった本は、『Bad Elements』「悪分子」という中国に関する本をお書きになったばかりです。また日本では、『戦争の記憶』WAGES OF GUILTというのと、『日本探訪』という本を最近で出されましたが、一番新しい本は中国に関する、特に中国共産党に抵抗して世界中で活躍する人々を取材して本に書きました。

特に、イアン・ブルマさんにはこれからひとつプレゼンテーションのお話をさせていただこうと思いますが、まず、戦争の質というのが20世紀において非常に変わってきた。何かといいますと、それは第一次世界大戦において戦場における正規軍と正規軍の戦いから、第二次世界大戦は女性を、市民を巻き込む戦争へと質を変えていきました。そして、戦後、たとえばユーゴスラビアにおける女性への暴行、レイプ、そして最近ではアフガニスタンのタリバンによる差別、暴力というかたちで女性に対する集中的な攻撃が戦争において行われているという事実に着目して、イアン・ブルマさんにはそのことについて、ぜひお話ししていただこうと思います。同時に、戦争の記憶において日本とドイツを見事に比較検討されました。日本人の知らないドイツの側面、また日本人がむしろ気がつかない日本のよい点ということについても、ぜひ触れていただきたいと思います。

日独文化の違いで片づけない視点

イアン・ブルマ—— 残念ながら僕は季節についてきれいな話はできませんし、日本語もそんなにうまくはないですから、通じなかつたら後で討論のときに聞いてください。

僕が『戦争の記憶』という本を書いたのが、日本とドイツを比較した本なのですけれども、それはもちろん日本とドイツの違いということを調べたかったということはあるのですが、日本では、いかにもユニークで独自の国だとか、独特な国だとかいう論があまりに多くて、僕は日本とドイツの違いを調べると同時に、共通点も強調しようとしたのです。よくヨー

ロッパで言われていますが、特に日本のことをあまり知らない西洋人は、文化が違うので文化の違いによって戦争に対しての記憶とか、「日本人は戦争に対して何を言っているのか」「何を隠そうとしているのか」ということに関して、ドイツと違って文化の違いで説明できると思う人が多いわけです。僕はむしろ、そういう考え方に反対しようと思ったのです。だから、もちろん日本とドイツでいろいろな点が違うことは違いないのですが、戦後も違うし、戦争そのものも違うのですけれども、それを文化の違いで説明するというはあまりにも簡単で、それはまた誤解を招く方法だと思ふのです。共通点の一つは、先ほども石井さんがおっしゃったのですが、第二次世界大戦の場合は、軍隊と軍隊の戦争ではなくて、やはり一般市民に関わる戦争でもあったわけです。関わるだけでなく、特にドイツの場合は、ユダヤ人という市民に完全な別の戦争をしたと言えばいいと思います。だから軍隊を使って他の国々と戦ったと同時に、一つの民族を意図的に完全絶滅させようという戦争もしたということに違いないわけです。

その点、日本の場合は少し違うのですが、日本の政府は決して政策的に中国人や他の国民を100%、女性も子どもも含めて絶滅させようという意図はなかったのですが、でも具体的には中国大陸では日本の軍隊が一般市民を相手に戦争をしたことに違いないのです。だから結局、相手が軍隊であろうが市民であろうがみんな敵だということにして、一般市民もたくさん虐殺したに違いないのです。それは近代戦争の非常に典型的なパターンになったと思います。

それは5、6年前までのユーゴスラビアで行われた戦争でも非常によくわかります。それも一般市民を相手にして、セルビア、特にクロアチアを含めて戦争をしたわけです。しかし、軍人としてあれば、普通の、軍人でなくてもいいのですが、たくさんの人間、よく知っている人間、ユーゴスラビアの場合は狭い国ですから、ずっといっしょに暮らした隣の人たちとお互いに殺し合ったということもあったのですから、たくさんの人間を絶滅させるということは、そんなに簡単なものではないです。それはどんな人間の心の中にも罪悪感というのは起こりやすいものですから、罪悪感を感じないために、最初、殺そうとしている相手がある意味で非人間にしようとする必要があるのです。

つまり、人間じゃなくなったモノ、動物より下のモノにしなければいけないわけです。そういった人間をモノにするという方法はいろいろあるわけですが、どんな方法を使っても非常に残酷なのです。非常に皮肉なのですが、そういう相手を殺す場合は、方法が残酷であればあるほど、加害者にとってはある意味でやりやすくなるわけです。非常に残酷な方法をとってその人間をモノにしたら、結果的に人間を殺すというより、モノを殺すことになるわけです。

政治が一種の「新興宗教」になった日独

その一つの方法、一つの武器、僕は強姦だと思うんです。それは結局、女性をモノにして汚くして強姦して、特にユーゴスラビアの場合よくわかったのですが、非常に意図的に武器として強姦が使われたに違いないのです。それは女性に恥をかかせると同時に、その女性のお父さん、夫、つまり友だちにも非常に恥をかかせるような方法なのです。ですから、よく行われたことは、夫の前でその奥さんを犯すとか、非常に意図的に行われたに違いないと思います。それは、結局人間をモノにする一つの方法なのです。もう一つの日本とドイツとの共通点は、いまのタリバンもそうですけれども、ユーゴスラビアもそうですが、結局、宗教と政治があまりにも一つのものになった傾向があったのです。だからといって、ナチスドイツと日本はまったく同じだとは決して言えないです。方法も違うし、政治的な宗教も質も違うのですけれども、当時の日本の国家神道と天皇制は、ナチスドイツと似たようなものはあったに違いないです。何が一番似ているのかというと、政治が一種の新興宗教になったということなのです。それはタリバンももちろんそう、イスラムはすべて悪いということは決して言えないのですが、でもタリバンを利用したイスラムは確かに非常に政治的で極端なものなのです。その一番怖い結果は、もし政治がそのように宗教的になるとしたら、結局、宗教のためか、神のためか、天皇のためか、ヒトラーのためか、国のためか、宗教的なもののためだったら何をやってもいいわけです。みなさんもお覧になったかもしれませんが、僕は今週、いま東京でやっている『リーベンクイズ=日本鬼子 (RLBEN GIZI)』という映画で、日本人がつくった日本の昔の軍人の告白についての映画なのです

が、一つのことが非常におもしろかったです。それは、旧軍人はほとんどみんな「天皇のためだったから何をやってもよかった」と、同じことを言っていたことです。あるいは「国のためだったから、中国で何をやってもよかった」という言い方なのです。それは非常に怖いことなのです。だから結局、宗教と政治はなるべく別のものとして扱うべきだということが、僕は非常に大事だと思います。

よく「歴史から学ぶ」という言い方がありますが、僕はこの「歴史から学ぶ」に対して非常に疑問があります。歴史はそのまままた繰り返すということは決してないし、歴史から学ぶことは非常に限られていると思うのですけれども、でも全然学べないということもないのです。特に政治的なことを学ぶことは確かにできると思うのです。その一つは政治と宗教の関係ということもあるし、第二次大戦に関していえば、戦後の日本で一番何を学ぶべきだったのかということ、やはり政治的なことだと思うのです。政治的なこととはどういうことなのかというと、「平和を祈る」とか「決してもう戦争をしない」とか「世界平和にベストを尽くす」とか、それは全部立派なことなのですが、それだけで将来の戦争を避けることにはならないと思うのです。それよりもっと政治的なことを大事にしなければいけない。一番簡単にいえば、それは民主主義だと思うのです。国民として、いつも自分の政府の歯止めになるような制度をつくらなければならないわけです。政府が国民の意志を代表しなければならないのですが、国民がその政府を止める権利も非難する権利も、自由に批評する権利もきちんと守るべきだと思うのです。それは世界平和を祈るよりも大事なレッスンではないかと、僕は思います。 どうもありがとうございました。

石井—— どうもありがとうございました。日本の政治については、ブルマさんはいまご滞在のホテルで、この間の田中真紀子・鈴木宗男論争というのをテレビでご覧になって日本の政治の本日たぐいまの実態を把握していらっしゃるのです。日本の政治については、是非またあとで語っていただきたいと思います。

次に木佐芳男さんをご紹介します。木佐さんは読売新聞記者を長くなさっておりました。特に、ボン・ベルリン特派員をなさっているときに、私はこの本を読んで本当にびっくりしました。徹底取材の姿勢で、日本人

の知らないドイツというものをとらえて1冊の本になさいました。中公新書から出ている『戦争責任とは何か～清算されなかったドイツの過去』。ここには私どもがまったく知らなかった新しい事実をいくつか教えられて、私は大変勉強になりました。私たちはある意味でドイツに対する常識的な観念を予めもってしまっているようなところがあって、「日本は償わなかったが、ドイツはきちんとやった」というようなことを、ごく一面的に信じてきてしまったようなところがありますけれども、実はそうではないということを、きちんとこの本では書かれております。とりわけ木佐さんの指摘で重要なのは、ナチスとヒトラーに罪を被せてことを済ませようとした戦後ドイツ、しかし、ほんとうは普通のドイツ人こそが問題なのだ、ということを実証的にドイツを歩いてその声を集めてきた。そういった点について、ぜひ木佐さんにまず問題提起をしていただきたいと思います。

ドイツは「ナチスの過去」にした

木佐芳男—— 木佐です。石井さんに見事にきれいにまとめていただきまして、もう話すことがなくなりました。先ほどご紹介いただきました『戦争責任とは何か』という一つの大上段なタイトルをつけた本を、去年の夏に出しました。まず、その本を取材して書いた動機からお話します。先ほど石井さんがすでにおっしゃったように、少なくとも日本社会において戦後のドイツの戦争時代の取り組みは立派である、それに引き替え日本はだめであるというような、いわゆる〇×的な見方というものが一般にあったと思うのです、いまでもあるかと思いますが。つまり、それに対して、ほんとうにそうなのだろうかという個人的に素朴な疑問をもったのがその取材をはじめの間接的な動機です。バックグラウンドとしてはありました。直接的には何かと言いますと、私は新聞社の特派員としてドイツで3年間過ごしたのですが、その間にさまざまな仕事を通じあるいはドイツ国内のマスコミ報道に接するなかで、日本人が言っている戦争責任とか戦争の過去という問題と、ドイツ社会で言われていることは基本的に違うのではないかと、一番ポイントになるところが違うのではないかとということを感じました。しかも、私がドイツにいた時はちょうど1995年の前後で、いわゆる戦後50年にあたる時でした。日本でもいろいろな行事があった

り、政治的な動きがありましたけれども、それ以上にドイツでも「あの戦争はなんだったのだろうか」とか、「では、われわれはこれからどうしたらいいのだろうか」というようなことがさかんに議論され、非常にたくさんのイベントがあったわけです。そのうちのもちろん一部ですが、取材をするなかで痛感したことが、「ああ、日本人とドイツ人というのは過去に対してまったく違うことを考えているのだな」ということでした。

もう一つ、私がドイツでの任期を終えて日本に帰る直前なのですが、びっくりしたことがありました。それは何かと言いますと、ヒトラー時代に国防軍という名前の軍隊があったわけです。その軍隊が戦場で犯罪を犯していたということについて大論争が起きたわけです。私にとってはそれがちょっと信じられなかったんです。と言いますのは、少なくとも日本の場合に、中国大陸で日本の軍隊の誰かが残虐行為を行ったとかということが問題になることはあるにしても、その軍隊そのものがやったかやらなかったか、つまり関与していたのかいなかったのかという基本的なことでもめるということはありません。というのは、日本の場合には戦争をしたのは軍隊ですから、当然軍隊が戦争犯罪を起こす恐れがあると一般的にそういうことだと思うのですけれども、ドイツの場合はそうではなかったということが逆にわかったわけです。

ではいったいこれまで、ドイツが戦争の過去についてどうしたこうしたと言ったのは、あれは何だったのだろうかという根本的な疑問が生まれたわけです。

そこで調べてみると、戦後のドイツ社会では一般的に2種類のドイツ人がいたかのように理解されていたのではないかということがわかってきました。それを間単に言えば、「悪いドイツ人」と「いいドイツ人」の2種類です。悪いほうの代表がヒトラーであって、その手下であったナチスといわれている人たちが悪いほう。そしてそれ以外のドイツ人は大ざっぱに言って「いいドイツ人」と思われてきた。軍隊にいた軍人たちもナチスではなかったという意味において、「いいほうのドイツ人」に区分されてきたという事実があったそうです。これは、私が論として言っているのではなくて、ドイツの歴史家やジャーナリストなどたくさんの人たちにインタビューし

たり、向こうの資料をあたったなかで出てきた事実としてそういうことが言えるわけです。

そうしますと、彼らが考えてきたものは何だったのだろうか。つまり自分の父親とか祖父の世代の問題であるはずなのに、言ってみたら自分の家族から誰かが戦争に行ったという事実が日本と同じようにあるわけですが、それとまったく別の人たち、つまりナチスという人たちがそういう悪いことをしたかのように理解していた人たちが多かった。特に、戦後に生まれた若い世代がそうだったというわけです。そこでショックが起きたわけですね。実際に戦争犯罪を行ったのは、国防軍という軍隊の軍人にもいた、という事実が突きつけられたために大騒ぎになったわけです。それがなんと戦後50年以上たってからのことだったのです。

それを直接のきっかけとしてずっと調べた結果、そういう2種類のドイツ人がいて、考えてみたら、なぜか「ナチスの過去」という言い方をするわけです。ドイツの過去とかドイツ人の過去という言い方を一般的にしないのです。ドイツ人がそういう言い方をしませんし、また国際社会でも、あるいは日本語においても何かというと「ナチスの過去がどうした」という言い方をします。ですが、考えてみたらそれはおかしいことで、ドイツという国、あるいはそこにいたドイツ人が行った過去について議論すべきではないかということになるわけですが、それは行われてこなかったというのが、実は戦後のドイツのある一面であったということがわかってきました。

それともう一つ、彼らが考えている戦争の過去とは何かということですが、日本の場合には、たとえば、中国大陸に対して日本軍が侵略して戦争を起こした、あるいは真珠湾を攻撃してアメリカをはじめとするさまざまな国と戦争を起こしたいわゆる太平洋戦争とか、そういうかたちの戦争というものをイメージするだけです。それが全部なわけですけれども、ドイツ人がなぜかそういう「過去」というときには、いわゆる国と国、軍隊と軍隊の戦争の問題というよりは、先ほどブルマさんからお話があったように、ユダヤ人に対する迫害とかあるいは大虐殺、いわゆるホロコーストと呼ばれているものですが、こういうことに対する意識は非常に強いし、それに対する反省とか回顧、あるいはさまざまなイベント、そうい

うものがいまでもたくさんあるわけです。けれど、戦争を行ったことの事実がドイツではあるのに、そのことの意識が彼らの頭からすっぽりと言っていいほど抜け落ちているのではないかということが、もう一面としてわかってきました。そうしますと、われわれ日本人が普通に話している戦争の過去ということと、ドイツ人が話題にする戦争の過去というものの質的な違いがかなりあるのではないかということがいえるわけです。それについても、ドイツあるいはドイツの侵略を受けて被害にあったポーランドとかチェコ、そういうところまで行きまして、実際に歴史家とかジャーナリストとかユダヤ人の知識人とか、そういう人たちにたくさんインタビューをしてまとめたのが先ほどご紹介にあった本です。

それがご縁で、きょうも呼んでいただいたわけです。そういう内容の本を去年の夏に出しまして、ほとんどの日本の新聞で取り上げてもらいました。そのなかでさまざまな反響をいただいたのですけれども、非常に興味深かったのが、最も熱心に反応を示してくれたのが30代の人たちです。どういう声が多かったかといいますと、これまで日本では、戦争責任の問題といえば、日本が悪かった、日本がこういう犯罪をした、こういう残虐な行為を行ったということを強調して、それではダメだとかたちでやっていく、どちらかといえばいわゆる左派の人たちで、平和運動を前面に押し出していくような人たちのグループがあり、片やその反対に、「そういうことも一部ではあったかもしれないけれども」と言いながら、どちらかと言えば戦争の過去を肯定するような人たち、そういう左右両方に分かれて、どちらかの議論しかなかったように思えると。私の場合、そうではなくて、たとえばドイツにこういう問題があったからといって、そのことと日本の問題とは直接関係もないわけですし、ドイツがどうだったからといって、日本が犯した罪とか戦争の責任が消えるわけでも何でもありません。当たり前のことなのですが、それを最初のほうに書いてあるように、私はその本を書いたわけです。

そのことに対して30代、つまり日本国内の左右対立ということから、できるだけ距離をおいてものごとを冷静に考えたいという人たちから圧倒的な支持をしてもらいました。逆に言いますと、私より少し年齢が上の方たち、つまり俗に全共闘世代といわれている人たち、まあ、みんながみんな

ではありませんが、傾向としてそういう方たちのほうから「いったいあの本は何なのだろうか」というような声を聞きました。つまり、一言で言えば「おまえは左か右か」というわけです。そこで僕は「どちらでもありません。そういうことをもともと否定しようと思って、それをなしにして、事実は何があったのかという素朴な疑問でジャーナリストとして調べて書いたのです」という言い方をしても、やはり人間の思考パターンというのがあるようで、なかなか簡単にものごとが理解してもらえないというのでしょうか、そういう経験もしました。

そういう状況のなかで、たとえばきょうのようなフォーラムとかシンポジウムというところへあちこち呼んでいただいているわけですが、私のスタンスとしては、いま申し上げましたように、できるだけそういう先入観というものを排除して、まず何があったのかということ冷静に知って、自分なりに考えるということで、これから後はブルマさんとお話し合いのなかで、また自分の経験とかあるいは考えをお話ししたいと思います。どうもありがとうございました。

偏らず事実を語る——自分で踏み出すとき

石井—— どうもありがとうございました。いま木佐さんがおっしゃったように、シンポジウムとか集会というと、とかくセクトといいますか、宗教教団というか政治党派というか党派的な集まりをして、そのグループでだけ通じるマナーと言葉遣いだけで会が進行され、終了し、集会に来るまでの自分の考えとなんら変わらないままで安心して帰っていくというのがいままでのパターンではなかったかと思いますが、木佐さんがおっしゃったように、もはやそれではすまなくなっている。ほんとうに事実を照らして、ものごとは何だったのかということを真に討論し合うというシンポジウムが、今後これをきっかけにして行われなければならないのではないかと思います。

きょうをきっかけにぜひ、それぞれの皆さまが、あと3時間くらいですが、きっとさまざまなキーワードが出てくると思います。ご自分なりにキーワードを一つ二つテイクノートして持ち帰っていただければと思います。それは党派によらない、既成観念によらない新たな自分への課題というか

たちで足を踏み出して行っていただければと思います。

30代の読者が多かったという木佐さんのお話でしたけれども、ブルマさん、先ほどおっしゃった『リーベンクイズ=日本鬼子 (RLBEN GUIZI)』という中国戦線における日本兵の証言の映画、ブルマさんは渋谷の映画館でご覧になって、若い人たちが行列しているのにびっくりしたと、先ほど聞いたのですが、いかがでしたか？ それを少しお話ください。

ブルマ—— そうですね。その前に一つのことをちょっと、反論ではないのですが、少しお聞きしたいことがあるのですが、ドイツ軍に関してなんですけれど、確かに去年でしたか、2年前ミュンヘンにドイツ軍についての展覧会があったのは、97年でしたか、ではもうずいぶん前なのですが、確かにあの時は論争があったのですけれども、でも、ナチスが悪くて、ナチスでないことを軍隊を含めてそれをいいということ、それは少し極端な言い方ではないかと思うんです。

ドイツ軍は第二次世界大戦では悪いことをしなかったとは誰も思わないですよ。悪いことをしたに違いないわけです。それはドイツ人もよくわかっているわけです。ただ、場所によってそのかたちはずいぶん違うわけです。ドイツ軍は、確かに西ヨーロッパの場合、フランスやオランダやベルギーではそれほど残虐な行為をしなかったのですが、東の方、ソ連、ウクライナ、ポーランドとかああいうところで悪いことをしたというのは、ドイツでみんなわかっているわけです。

ホロコーストにドイツ軍は加わったか

問題は、やっぱりホロコーストなのです。そして確かに、先ほどおっしゃったように、ホロコーストについてドイツ人はよく反省したり、本を書いたり、賠償を払ったりしています。戦争の過失についての裁判はほとんどすべてホロコースト関係なのです。それは確かにそうです。それは無理もないです。ホロコーストは歴史のなかであのスケールで初めてのものなのですけれども、ドイツ軍に関して言えば、軍はホロコーストに参加したかどうかという問題なのです。その前は一般的に思われたことは、ドイツ軍が悪いことをしたに違いないけれども、ホロコーストをやったのは、SSとかゲシュタポとかナチスのみだったわけです。そして普通のドイツ人は

知らなかったと。そしてドイツ人は、「われわれは何も知らなかった」と言うのを、どこまで信じればいいのかというのも問題ですし、そういう意味では日本人だけではなくて、ドイツ人も隠そうとしていることもいっぱいあるし、自分のなかでもたぶん隠しているわけですよ。それは確かにそうです。

問題はドイツ軍がホロコーストに参加したかどうかということなのです。それは最近の資料によれば、やはり思ったよりドイツ軍も直接、ウクライナとかそういうところでSSと協力してそのホロコーストに参加したにちがいないわけです。問題はそうではないのです。ですから「いいドイツ人」とか「悪いドイツ人」とかいうことについては、僕はちょっと違うのではないかなと思うんです。

木佐—— 「いいドイツ人、悪いドイツ人」という言葉を使ったのは、もともとドイツの歴史家なのですよね。私がインタビューしたときに、そこまではっきりとした言葉では私は聞かなかったのですが、相手の先生が「たとえば、あなたは冷戦時代にアメリカのハリウッドでつくられた戦争映画を知っていますか」と。「あそこを見ると、なぜかいいドイツ人と悪いドイツ人が出てくるんですよ」と言ったわけです。それは何かというと、たとえばいま出ましたが、ゲシュタポ、これはナチスの組織の一つで秘密警察ですね。ゲシュタポとかSSとか、日本では親衛隊と言われていますが、親衛隊の隊員たちというのは悪いほうで、制服の色が黒などで違う。それと別にたとえばロンゲル將軍などおそらくご存じの方が多いと思いますが、そういういわゆる軍人はいいほう、Goodのほうだという言い方をしたわけです。

「これは明らかに先入観です」とその先生は言ったわけですね。これは一つの例なのだけれども、しかし繰り返し繰り返しそういうことが行われ、そういう戦争映画がつけられてきた。なぜかというと、当時、冷戦時代には西ドイツと東ドイツがあって、西ドイツはアメリカとかフランスとかイギリスとかオランダとかいわゆるNATO、西側の軍事同盟の一員になっているわけです。そういうなかで自分たちの敵と味方を区別するときに、戦争時代、第二次大戦中の戦争犯罪の問題とかを、もしむし返してしまったら、非常に政治的にまずいという配慮があって、その結果、ドイツの軍人の過

去の汚点というものは、みんな記憶としては覚えているかもしれないけれども、政治的にそれはなかったことに、あるいは無視してしまう、それをアメリカ政府なり西側各国の政治的な政策を反映したものが、ハリウッド映画にもよく出ている。ということも教えてくれたわけです。

「では、それだけではなくて」と私がしゃべりましたら、ドイツの映画でも同じような映画はたくさんつくられてきた。それによって、ドイツでも映画を研究している専門家はたくさんいますけれども、そういうなかに確かに報告書などもありまして、アメリカの製作に基づいてドイツの映画界もある意味での戦争映画をつくれるようになった。そこで自分の父親とか祖父の世代が戦争に行った人たちのことを描くのにも、クリーンなイメージで描かれてきて、したがって各家庭の中でも親と子の間でも、そういう映画で実際にあるじゃないかというようなかたちで戦争時代の過去というものがだんだん覆い被されてきたというようなことですね。つまりそういう現象があったというわけです。

ですから私が言ったのは、戦後最初から「いいドイツ人」と「悪いドイツ人」がはっきりあったわけではもちろんなくて、記憶として実際戦争に行った人たちのなかには、自分自身の良心の呵責とかがいっぱいあったはずですし、いまでも当然あるかもしれないのですが、まず政治的ないろいろな意図があって、それがたとえば映画をはじめとするマスコミレベルでも、そういうものが反映されてきた結果、旧西ドイツでは、そういうイメージが定着してきた。だから戦争を知らない若い世代、それこそいま20代、10代の人たちはそういう過去の実態を十分に知らないままにきた。そこに先ほど言ったような国防軍の犯罪のことが問題になった時に、初めて知るような人たちも少なくなかったという意味においての話です。

一つの国が長年にわたって世界的な大規模な戦争をしたことが簡単に消せるわけでもありませんし、個人の意識のなかでも消えるわけではありません。ただ、社会としてどう扱ってきたかということを私は指摘したわけです。というか、私が指摘したというよりも、ドイツの専門家の人たちが、そういう観点で言えばこういう問題があります、ということを教えてくれたということ私を私は紹介したわけです。

「いいドイツ人」もただの神話ではない

ブルマ—— それに続いて、もう一つ言わせていただきたいのですが、それは非常に大事なポイントだと思うのですが、結局、日本にナチス党というようなものはなかったのですよね。それは、一つの大きな違いなんです。だから、日本軍で言えば、憲兵隊だけでなく、例外の個人はいっぱいいたでしょうけれども、当時の天皇制について。あるいは国粹主義について、別に区別はなかったわけですが、とにかく日本の軍人はみんな同じように中国大陸で振る舞ったし、考え方もほぼ同じだったわけです。

ドイツの場合はナチス党があったから、SSとゲシュタポは結局別の軍隊だったのですよね。区別は確かにあったわけです。ある意味、これは、ただの神話だけでなく、事実に基づいていることなのですよ。ですから、たくさんのドイツの軍人は、確かにナチスではなかったわけです。そして彼らが実際にやったことも、特に西ヨーロッパの場合は、そんなひどいことをしたはずもないし、だから結局、ナチスだった、ナチスでなかったという区別があったから、戦後にも非常に影響があるわけです。そして、「いいドイツ人」はそれも単なる神話ではないわけです。日本の場合は、自分の国の政府がやろうとしていたことに、心の中で反対したり、反発を感じたりした人もたくさんかどうか知りませんが、いたに違いありません。でも、レジスタンスということはなかったわけですよ。ドイツの場合はそれは数少ないのですが、あったに違いないわけです。そして、海外に逃げ出したドイツの知識人などもいっぱいいたわけです。だから、「いいドイツ人」というのは変な言い方だけれども、あえて使いましょう、「いいドイツ人」も事実いたわけです。だから戦後にその区別がまだ残っているということは、もちろん100%事実ではないのだけれども、それもただの神話ではないと思いますね。

木佐—— もちろんそうです。戦争とか、あるいは国際政治とか、一つの国の歴史というものは、そんなに簡単に割り切れるものではないから、私がいま説明しているのは、ほんとうに5分や10分で説明できるようなことではないのですよね。ですから、それは本を読んでいただくなりすれば、もう少し具体的な意味でわかっていたいただけるかと思うのですが。

話をもうちょっと逆に言いますと、戦争について日本の場合は、確かにホ

ロコーストなどに匹敵するようなものはなかったわけですから、やはり戦争のなかでいろいろな残虐行為があったということは事実だと思います。そういう問題について、いかにドイツ人が意識から欠落しているかといういい例があるのですが、それはドイツ・ロシア博物館という、一つの戦争博物館のケースとして紹介したいと思います。

ご存じかどうか、ヒトラーが率いるナチスドイツはソ連へ攻め込んで行って、いわゆる独ソ戦争というものが展開されたわけです。これは規模においても犠牲者の数においても史上最大で最悪のケースだといわれています。それだけの戦争がヒトラー時代にあったわけです。その戦争の悲劇をいろいろなかたちで伝える博物館がベルリンの郊外にいまでもあります。冷戦時代には、そこは東ドイツでして、旧ソ連軍の赤軍の栄光の展示館であったそうですが、冷戦が終わった後では、そこはドイツ政府とロシア政府が話をし、両方から歴史家を出して、歴史認識のすり合わせをやって展示をしたわけです。ですから、いま行けば誰でも無料で入れますし、あの当時、世界最悪といわれた戦争がどうかたちであったのかということが、非常によくわかるように展示されているわけです。

「ホロコースト」に関係ないと無関心

これはドイツでは珍しく戦争のことを正面から取り上げた展示館だと思って、そこの館長にインタビューに行ったわけです。そこでいろいろと詳しく説明してくれて、その時に私が「この博物館は、たとえば何かの記念日、終戦記念日や開戦記念日という節目節目に、マスコミが来たり、あるいはセレモニーがあったりするのでしょうか」というような聞き方をしますと、「ほとんどメディアに関心を払ってもらっていません」と言うわけです。彼自身としては「できればドイツの大統領とかロシアの大統領とかそれに代わる人たちを呼んできて、ここでいまは友好国になったことを確認する意味のセレモニーでもやりたいのだが、それどころか、ドイツ国内でさえもこういう博物館があることを知られていないんですよ」と言うわけです。「なぜかという、直接的なホロコーストに関わる博物館ではないからなんです」という言い方をしていました。

その後、別の場所で『シュピーゲル』（注：デア・シュピーゲル）という有

名な週刊誌があるのですが、そこで戦後補償問題を担当しているという編集者にインタビューしたときに、そのドイツ・ロシア博物館について聞こうと思ったら、そういう博物館があることさえ知らなかったのですよね。それには私もびっくりしましたけれども、つまりそのくらいジャーナリストでさえも存在を知らないようなものが現にあるというか、あれだけの戦争があった記念物なのに、それさえも社会から忘れ去られているようなことが現実であるわけです。

ですから、これはいいとか悪いとかの問題ではなくて、関心の違いだと思います。たとえば、日本だったら、そういう場所で終戦記念日に何か追悼記念式典をやるとかということがあり得ると思うのですが、現に原爆の広島などであるわけですが、そういう意味での記念碑的なものではドイツの場合は社会としては認知されていないということがわかって、私自身、やはりそこまで違うのだなと、つまり関心の違い、政治的な関心もそうですし、国民の関心の違いがあるということを感じました。

石井—— ナチスにおいては、意識的にナチス、入党というのは自己確認されている、意識的に入党したということがあるのですね。

木佐—— ナチス党に強制的に入れたというのは、ほとんどないと思います。

ブルマ—— ないですね。僕の話の共産党と同じで。

木佐—— 似てますね。ただし、2つの動機があるそうなんです。心からナチズムやヒトラーに心酔して積極的に入った人と、もう一つは「ナチス党に入ったらエリートになれるから、出世できるから」、この2種類があるそうです。ほんのごく少数は、自分の意志と関係なく政府の特殊予防室などにいるときに、「言ってみれば、おまえはもう政府高官なんだから、党に入っていないとおかしい」というかたちで入った人がいるのです。

ブルマ—— 指揮者のフォン・カラヤン*がいい例なんですね。

石井—— ヘルベルト・フォン・カラヤン？

ブルマ—— はい。彼は政治に関心はなかったでしょうけれども、非常に野心があって、戦争のとき入党するともっと早く出世するだろうと思ったのですよね。

石井—— ベルリンフィルではフルトヴェングラー*という人も。ただ、

* ヘルベルト・フォン・カラヤン 1908～1989 指揮者。

ザルツブルクに生まれ同地で没。20世紀後半のクラシック音楽界で非常によく知られたオーストリアの指揮者。

* ウィルヘルム・フルトヴェングラー 1886～1954 ドイツの指揮者、作曲家。20世紀を代表する指揮者の一人。

彼は協力したということで責任を問われましたね。

ブルマ—— そうですね、彼はヒトラーに、でも、彼は入党しなかったのです。

石井—— ドイツと日本とは、いろいろな意味で違いもまたあると思うのですが、一つは日本は挙国一致なのですよね。大政翼賛、何かその、みんなで手を繋いでというかたちで挙国一致のスローガンのもとで事が行われたように思います。非常に少数といいますか、大量検挙というものがありましたけれども、なかには抵抗した人が治安維持法で牢屋に入っていましたけれども、牢屋の外では、国会においては体制翼賛、そして、メディアを通して国民全体は挙国一致というかたちで行われていたと思うんです。メディアがつくり出したこうした雰囲気というのはドイツにおいてはどうかだったのでしょうか。戦後、メディアの戦争責任というのは、ドイツでは問われたのですか。

新聞も戦後切り替わったドイツ

木佐—— 当時メディアというのは、なんといっても新聞ですよ。ソ連が無条件に降伏して占領されたわけですが、日本とは違って連合国、4つの国に分割して占領されたわけです。その時、何が行われたかという、いろいろなことがあったのですが、一つが新聞の解体がありました。ですからヒトラー時代、以前にあった新聞はそこで一旦全部解体されたわけです。そして最初に改めて、民主的などといいますか西側的な新聞をつくるのが許されたのが『ハンゲルスブラット』という新聞だそうで、ハンブルグに本社があるところです。ハンブルグはイギリスの占領地だったのですが、イギリスはヒトラー時代のマスコミを潰して新しく民主的、あるいは真に西側的なメディアをもう一度つくるということに非常に熱心だったそうで、以来、ハンブルグというのはドイツのメディアの拠点になっています。ですから『シュピーゲル』の本社や『ベルツ』などの大新聞の本社はほとんどハンブルグにありますね。したがって日本のように、毎日新聞とか朝日新聞とか読売新聞とかNHKというかたちで、ずっと戦前から戦後いまに至るまで続いているというかたちではないんです。

ブルマ—— でも、戦前でもそうだったじゃないですか。もちろん、戦前

はベルリンが中心だったのですけれども、メディアに関しては、でも戦後、意識的に変えた。

木佐—— これはいわゆる戦争責任とか戦後処理とかという意味では、ドイツのほうがラッキーというかよかったわけですよ。当然ですけど。たとえば『何とか新聞』というのが昔からあって、戦前はさんざん戦争のことをあおって、国民をあおっていたのに、そのままずっと続いていればなかなか自分たちの先輩がやったことを、あるいは自分の会社がやったことの責任を迫するというのはできにくいと思うのです。日本の場合はまさしくそうですし、ドイツの場合はそこで切れていますので、すっきりとしている部分がありますね。

石井—— 解体というのは、いま「雪印」が解体されようとしています、形式的な会社解散なんですか。実質的に記者たちが散っていったんですか。

木佐—— 散っていったんですね。たとえば、犯罪人として戦争責任を問われた人たちがいるわけですね。いわゆるナチズムを引っ張っていったというようなトップクラスですね。そういうものもありますし、もう物理的に解散ですね。1回。ですから、新聞発行するにしても紙もないし、瓦礫の状態から再建したわけですから、そういう意味では、なかには戦前もジャーナリストで生き残って、またある新聞で活躍した人もいるそうですが、組織としては完全に1回切れていますね。

ブルマ—— 僕は知らないのですがお聞きしたいのですけれども、もう一つの原因は、少し違うのではないのでしょうか。戦前の新聞や出版社は、多くの場合ユダヤ系の人をもっていただけですよ。結局、戦後は『ウルスタイン』もそうだし『フォセシュザイト』もそうだし、全部ユダヤ系…。

木佐—— ユダヤ系資本のメディアがもともと多かったということですね。ヒトラーの全盛時代にそういうところが全部乗っ取られてしまったかたちで、それこそ挙国一致といいたいでしょうか、ナチ化されてきたわけですね。そのナチ化されたのが戦後、すべて一度清算されたというか切られたわけですから、そこが日本の場合とずいぶん違いますね。

石井—— 私はみなさんの前で申し上げますけれども、NHKの受信料というのを払っていないのです。それで集金に来たときになるべく早く帰っていただきたい、それは、どういうふうに発言するのが一番いいかという

ますと、信念を語ることです。「NHKが戦争責任を取っていない。戦争に協力をしたことに何ら反省の公式の発表をしていない。それがあまるまでは、私はNHKの受信料を払いません」。だいたい集金人は答えられないですね。これがみなさんのためのアドバイスになればいいと思いますけれども。よく残留孤児たちが肉親探しで、涙涙の報道特番などがNHKを通して流されます。私はだいたい夕方その時刻には酔っばらっていますから、「おまえらだろう、これをつくったのは！」と、NHKの画面に向かって叫びます。

ブルマ—— 物は投げるんですか。

石井—— 物は投げないのですが、あの戦前戦中、NHKが全国ネットのパワフルなツールを使って、どれほど拓務省という「満蒙へ、満蒙へ」、まさに「国境の開拓民へ」というかたちで「夢と希望を載せて花嫁募集」などと、ありとあらゆる動員をしたのがNHKなのです。それについてNHKは戦後何か公的な謝罪、あるいは釈明をしたのでしょうか。私は1度もなかったと思います。それがない限り、私は受信料を払わないつもりでおります。

ドイツにおいては、こういうことは通用するでしょうかね。

木佐—— メディアに対してですか。したがって同じ題字とかタイトルをもったメディアがないですからね。聞いたことはないですね。

石井—— それは賢いやり方ですよ。看板を下ろしたんですね。

1945年、ゼロから始まったドイツ

ブルマ—— でもこれは、非常に象徴的なことなのです。というのは、ドイツの歴史の場合は結局、33年から45年までの間、つまりナチス時代、第三帝国の時代は非常に特別な時期だったわけですよ。33年のナチ党が力をとって、一種のクーデターだったわけです。もちろん選挙もあったのですが。そして45年、ナチスといわれる組織は全部解体されたわけです。結局、45年はドイツでは「ゼロ年」「ゼロの時間」と呼ばれているのですけれども、つまり、全部ゼロから始まったわけです。

日本の場合は、結局33年もなければ45年もなかったわけですよ。だから、結局コンテニューティーがもっと長いわけです。日本の戦前にすでに

官僚とか政府にいた人物が戦争中にもいたし、そして戦後にもまた戻ってきたわけです。だから岸信介が一番有名な一つのたとえなのですが。でもNHKもそうなのです。そういう第三帝國的な独自の時代は日本にはなかったわけです。だから戦後にも核をどういうふうに取り扱うのかということは、日本はドイツよりそういう点では難しいのです。だからといって、ドイツはラッキーだったかどうか、その言い方は使えるかどうかわかりませんが、確かにドイツの場合は、歴史は日本よりもっとはっきりしているわけです。

石井—— いまおっしゃった33年と45年ですが、33年というのはナチス党が政権をとった年、そして45年はヒトラーの自殺とナチスの崩壊、この2点をおっしゃった。そのような明確な自国での句読点が、この日本にはあったのかどうか。日本の官僚制はそのまま温存された、天皇制はもちろんアメリカのGHQの対日政策の転換に、そのまま戦後も持続した、メディアは先ほどのNHKのお話のとおり、同じ看板で商いをしていると、こういう状態なわけですが、それでも。

木佐—— いまよくドイツ語で「ヒトラー時代」という言い方をしますが、これが12年間なのです。ヒトラーが首相だった期間ですが、それが特殊だったのか、あるいはそれ以前にもいろいろな伝統があったそのうえで、ヒトラーが政権をとってああいうことになったのか、実は当然ながらこれも議論が分かれているところなのです。ある人に言わせれば「ヒトラーが発明したものは何もない」というんですよ。「すべては前からあった」。最近の議論ではそちらのほうが優勢になっているみたいですね。ですから、むしろ、ヒトラー時代が例外であったという言い方をするのは、言ってみれば、ドイツのなかでは右派、つまり自分たちの伝統はそんなものではなくて、もっといいものだったということを強調したい人たちのほうがむしろ言っている傾向がありますね。

ブルマ—— でも、その特殊な時代に、もちろん伝統的な部分があったにちがいないけれども、具体的に言えば、その性質が特殊だったわけですよ。政治形態は特殊だったわけです。もちろんルーターからヒトラーまでの、反ユダヤ感情とか、そういう説があるのですが、いま優勢的かどうか、それに関してもいろいろ疑問はあるのですけどね。ただ右翼だけでなく、

木佐—— もう一つ、きょうは、われわれ日本人ですから、社会とのことでわかりやすく、あえて比較したほうがいいと思うのですが、それこそ石井さんも書評をお書きになりましたが、ジョン・ダワーというアメリカ人が書いた『敗北を抱きしめて』という本をご存じでしょうか。上下巻で分厚いすごい本なのですが、これがかなり売れていまして、非常におもしろい中身なんです。

中身は何かといえますと、日本が戦争に負けてアメリカ軍が占領したわけですが、その期間のことを書いてあるのです。僕個人の意見では、日本はある意味では1945年、昭和20年の敗戦で、良くも悪くも自分たちのやってきたことをすべて、そこで1回負けてしまっただけでピリオドを打っていますから、1章終わったと。そこでまた再出発といえますか、再生というのでしょうか、1回死んで生き返るといふかたちがあったとすれば、その占領期の7年、8年というものは人間で言えば、幼児期になるわけです。人間の性格というのは幼児期にかなり固まってしまうということがあると思うんです。たとえば、おとなになって心身の障害がある場合に、精神分析をしていって小さいころのことなどを、ずいぶん深くずっと追及して調べていくと、初めて自分なりにもってきた原因や理由がわかったりして、自分のいまおとなになってもっている障害がなくなったり、克服できたりするというケースがあると言われています。それと同じように、日本の占領期を徹底的に知るといふことは、いまの日本の社会がどうなっているかということを知るのには非常に有効だと思うのです。僕はそういう読み方をしたんです。

実はこの話を、この間『ニューヨークタイムズ』の支局長が主催した座談会がありまして、その時しゃべったらそれが載りました。2月2日の『ニューヨークタイムズ』に写真付きで載っています。たとえば、そういう感じで日本の場合には、戦後間もなくの数年間というのが非常に重要だったけれども、みんな知らないのですね。ほとんどの人は知らない。それを僕たちは知るべきではないかということが一つです。

それともう一つは、ドイツとの関係で言いますと、そのジョン・ダワーという人がおもしろい言い方をしているのですけれども、当時アメリカには「クサビ作戦」というのがあった。クサビというのはwedgeですね。何か

という日本には前から天皇陛下というのが一番上にいたわけですよ。明治憲法では大元帥といって、軍隊で一番偉いのが天皇陛下だったわけです。その下に軍隊や政府があって、一般の国民はその下にいたわけですよ。ところが戦争で日本が負けて、戦争責任を問うといいますが、誰かに責任があるとしたときに、天皇陛下だけは何としても残したかったんです。天皇陛下まで責任をとってしまったら、もう日本がぐじゃぐじゃになってしまうのではないかということ、当時の司令官であったマッカーサーは非常に恐れたといわれていますけれども、そういう事情があって、天皇陛下といわゆる軍部の間にクサビを打ち込んだのです。軍部をいわゆるスケープゴートにして、戦争責任をその人たちに負わせて天皇制を残したし、一般国民へもあまり責任を問わなかった。そういうことがあったということ、それを彼は詳しく書いているわけです。そのくだりを読んで私もなるほどというか、なぜ、いまだに日本で戦争責任の問題というものがなにかモヤモヤとしたものがしているのかという理由は、そこにあると思いました。

もう1点は、ではジョン・ダワーが明確に具体的に書いた天皇の戦争責任という問題が日本のメディアなり学者の間でそれ以降議論されているかという、されていないわけです。ここにまた問題があると思うんです。その辺については、ぜひブルマさんにお聞きしたいのですが、つまり日本社会には、いまでもやっぱりタブーがあるんですね。そのタブーの源泉はどうもその辺にあると思うんです。

天皇の権利がワシントンの手に

ブルマ—— そのとおりだと思いますね。そして、僕は、それはたぶん憲法の9条、平和憲法とも繋がっていると思う。僕は平和憲法について、「われわれ日本人」ということは残念ながら言えないですが、ちょっと批判的な見方があるんです。なぜかという、明治憲法は一つの非常に危険な弱さがあったわけです。それは1886年ですか、僕は英語でしかわからないですけども、それによって、日本軍は市民の政府に忠実というよりも天皇自身に、天皇主権ですね。つまり日本の軍の責任も全部天皇が、統帥権という権力をもっていたわけですよ。それは非常に危険だったわけです。というのは、歯止めがなかったから。だから37年から天皇のためだから

結局侵略もできたし虐殺もできたということがあったわけです。その戦後になると、確かにマッカーサー自身の政策でもあったと思うのですが、その問題をどのように解説しようとしたのかといいますと、平和憲法をつくって、そして前の天皇の権利は、今度は結局ワシントンの手に入ったんですよ。だから、やったということではないですが、確かに日本も2度と戦争に行かないように非常に理想的な意味で平和憲法もつくったに違いないでしょうけれども、日本人自身ももう二度と戦争をしなくなかったからほとんどの人が非常に喜んでいただけでも、でも政治的に言えば、いまの憲法は明治憲法と同じ危険性がまったくないということは言い切れないと僕は思うんです。つまり、日本の平和・戦争の問題に関しての責任は、いま誰がもっているのかというと、日本の政府でなくてアメリカなんですよ。

石井—— その点ちょっと、非常におもしろいと思いました。この間、『タイム』が昭和天皇を取り上げたときに白い白馬にまたがった軍装の昭和天皇というのをを使って、日本の内閣を大変怒らせたことがあったのですが、アメリカ人が昭和天皇に抱くイメージというのは、やはりミリタリーの軍服を着た日本の天皇なのですね。いまおっしゃったように、戦後、天皇の権力というのがワシントンにもっていかれてしまったというのは、戦後日本の天皇というのは、「顕微鏡を覗く温和な陛下」ということになっておりますが、かつての権力、軍事的な権力を含めたあのパワフルな力がワシントンにもっていかれてしまったということですか。

ブルマ—— そうですね。だから結局、日本人自身もたぶん自分の政府にあまり信頼ができなかったのですから、もう2度とそういうことを繰り返さないように日本の政府がそういう責任をとるとまずいから、アメリカが日本の保障をしたほうが安全だという見方があったわけですよ。いままだアメリカのリベラルと日本のリベラルと左翼は、そういう意味では同意見なのです。先ほど木佐さんがおっしゃったように、アメリカにも50歳以上のリベラルな学者とか日本についての知識がある人たちは、ほとんど平和憲法を非常に守るべきだと思っているわけです。ジョン・ダワーを含めて。僕はジョン・ダワーとこの国について議論したことがあるのですが、彼はまったく戦後当時の世代なのです。でも、いつまでもアメリカが世界

の警察の役割をやれるわけもないし、そして日本の民主主義にあまりいい影響がないと思うんですね。結局、非常に大事な政治的な責任を、結果的にはほかの国に任せることになれば、自分の民主主義も変な言い方ですけども、おとなにならないわけです。だから、別にアメリカと軍事的な契約をつくるということに僕は反対しないのですけれども、もっと日本人、日本の政府がこういう政治責任をとるべきだと思います。とるとしたら、憲法を改正せざるを得ないですね。

石井—— そういう話をうかがっていると、返す返すも、アメリカにそこまでしてやられているのかという思いがしてくるのですが、天皇のもっていた権力も含めてアメリカにもっていかれてしまったということですけども、たとえば非常に日本の近代の歴史に関わる大部なベストセラーというのは、だいたいアメリカ人によって書かれているのですね。ジョン・ダワースの『敗北を抱きしめて』。それからいま翻訳がすすんでいてまもなく出されようとするハーバード・ピックスの『HIROHITO (裕仁)』という本。それからドナルド・キーンの『明治天皇』。つまり日本人が怖くて近寄れないようなテーマを、みんな向こうにおいしいところをもっていかれて、骨までしゃぶられている、これが現実なのではないかと思えます。

ブルマ—— でも、それは日本だけではないですね。フランスの一番恥ずかしい歴史、第二次世界大戦の歴史。ビシーの問題も一番最初、そういう厚い本を書いた歴史家もアメリカ人なのですよね。それから少しずつフランスの歴史家もそういうことを取り扱うようになったのですけれど、一番有名なフランコやムッソリーニの伝記もイギリス人が書いたのです。そういう意味においても、日本は独自ではないと思うのですよ。

たとえばハリウッド映画などで、いかにドイツと日本を相手にした戦争で映画をつくってさんざん儲けたか。たとえば古くは『ここより永久に』といったパルチザンのことを取り上げた映画、それからクワイ河マーチの『戦場に架ける橋』ですね。あとヨーロッパ戦線では『地上最大の作戦』、『シンドラーのリスト』、『プライベート・ライアン』。もうアメリカ人がいかに英雄的に戦ったかを伝え、かつ結果的に世界をマーケットにして大儲けしているのですね。これにはアメリカという国が、おそらく民主的な社会であるということもあるのでしょう。ものをつくる、クリエイティブで

あることに規制がない、タブーがないということがあると思います。

石井—— ひるがえって日本は、まず天皇制のタブーがある。それからもう一つ、憲法9条について、軍隊を賛美するような、つまり戦争を肯定するような「戦争というのはひどいこともあったけれど、結構いい思いもしたよ」などというようなことは、ちょっと映画にできないわけですね。そういった網の目のようなタブーがこの社会にはあるのではないか。ドイツではいかがですか、木佐さん。タブーはありますよね。たとえばユダヤ人問題というのはやっぱり、これはよく言われることですが、ナチスを肯定することはもちろん法律で罰せられます、刑法に違反するのでだめです。たとえば、ハーゲンクロイツという鉤（カギ）十字などをつけていたらすぐ逮捕されますね。これはもう仕方がないし、わかりやすいことだと思いますが、そうでなくて、もう少し、よほど学術的でない限り、そういう反ユダヤ感情を肯定するような著作ということは、やっぱりタブーですね。最近、少しずつそのタブーを破ってきている人がいますけれども、イスラエルに対しても非常に難しい対応をしていますね。これはたとえば、日本が中国に対して、なかなか人権問題が言いにくいと同じことで、過去の負い目があるわけです。

ブルマ—— でも、タブーは必ずしも「だめ」ということも言えないのですけれどもね。反ユダヤ意識をタブーにしても僕はいいと思うのですけれども、日本よりたぶんドイツの場合は、こういうタブーはもう少し病的なかたちになったと思うのです。いまイスラエルの話になったわけですが、日本の60年代、70年代の赤軍とドイツの赤軍は非常に似ているところがあったのです。同じ世代だったし、同じものに反発していたし、非常に極端な左翼になったのですけれども、でもドイツの赤軍こそイスラエルに関しての考え方は非常に複雑で、結局、彼らは極端にパレスチナ人を支持していたわけです。なぜかという、もちろんパレスチナ人を支持するということが自体はそんなに悪くはないのですが、でも極端にイスラエルを汚すということは、ある意味で戦後のドイツ人にとって、ちょっとホッとしたような気持ちがあったのではないのでしょうか。だから、われわれは昔、ユダヤ人を絶滅しようとしたことはもちろん非常に悪いのですが、でもユダヤ人自身も同じ悪いことをしていると。それによって、少しホッと

したという気持ちもあったと思うんです。

石井—— 対パレスチナにも加害者になっているじゃないかということですね。

ブルマ—— そうです。だからユダヤ人は、ドイツの被害者だけではなくて加害者にもなりうる。だから結局そういうことに対して、極端に反対しなければいけないということなど、ちょっと病的な部分もあったと思いますね。

石井—— 日本において、たとえば天皇や戦争研究がなかなかアメリカ人ほど華々しくできないというのは、二部でもぜひこのテーマを取り上げようと思いますが、第一級の資料が日本にないのですね。日本の戦争についての資料が日本にないという奇妙な国です。むしろ、ワシントンとモスクワのほうにあるのではないかと。外国にいるほうが日本の研究ができるという特殊な事情があるかもしれません。

木佐さんの本で非常に印象的だったのは、ドイツにおいて、木佐さんがこれこれについて知りたいということをドイツのアーカイブや政府当局に申請すると、たちどころにそれが出てくるという、そのことについて、ちょっとお話しただけませんか。

情報公開によって批判、監視ができる

木佐—— 日本の最近の言葉で言えば、情報公開だと思うのですけれども、「情報公開という言葉自体がなくならなければいけない」ということを言う人が日本にもいますよね。それと同じように、ドイツの場合にはもう情報公開などという言葉はないのですよ。ないというか意味がないわけです。それぐらいに当たり前のことであって、たとえば公的機関、特に政府などがもっている資料というものは原則として公開する。それは国民、あるいは国民でなくて、たとえば私のような外国人のジャーナリストであってさえもオープンにする。しかも、それがほとんど無料ですね。しかもスピーディーなのです。これはドイツ人の事務処理能力のすごさだと思うのですが、「何かこういうテーマで、一般の新聞や雑誌の記事がありませんか」と電話を1本入れるわけです。そうすると、これはドイツ国内にいる場合の話なのですが、日本からでは少し無理ですが、その日の午後には、それに

関するような記事が10枚くらいファックスで送られてきたりします。これは現実に何回も経験しました。そういう国なのです。それもやはり、彼らのいいところですね。

それによって、常に監視ができるわけですし、いろいろ調査・研究ができるわけです。ですから、自分たちのことに対して批判をする声を抑えないで、まずそのための情報を出して判断してもらうという、そこが徹底しているわけです。翻って日本の場合には、ほんとうに情けないのですが、まったく逆です。つまり情報公開法というものをつくらなければならないほどにひどい。それで法律をつくってもそれを運用するのは、結局役人ですから、役人の意識が変わらない限りは何も出てこないわけで、それこそ最近の鈴木宗男代議士のケースでも結局、情報公開で出てきたわけではないわけですね。誰かが共産党にコピーをリークしたわけですね。そういうかたちで出てきて政治問題化するというような非常に変な国ですね。ですから、これはきょうははっきり言えます。この点に関しては、ドイツはすばらしいです。

中国、韓国が歴史に正直かどうか

ブルマ—— でも、一つの面で、僕はちょっと日本を弁護したいんですけども、よく中国の活動家とか、アメリカのアイスチャングも含めてですけれど、日本人は全部隠したとか、全部隠そうとしたとか、日本人は自分の歴史について全部ウソをついているとか、そういう一般論はあるのですけれども、でも、さっきおっしゃったアメリカの学者のディックスという人の昭和天皇についての本は、ほとんどすべて日本の資料に基づいて書かれた本なのです。そして、日本の本屋さんに行けば、もちろんでたらめな本もいっぱいあるわけです。でも結局、あの七三一部隊にしる南京虐殺にしる、とにかく資料はたくさんあることはあるのです。だから、少数だけでも、とにかくがんばっている日本の歴史家や評論などがいるわけです。でも一番やかましく日本をこういう点で非難している中国とか韓国でも、自分の歴史の一番暗い面についての本は非常に日本と比べれば少ないですね。中国は民主主義国家でないのですから仕方がないのですが、韓国人でもまだ自分の歴史に関しては完全に正直かどうかは非常に疑問なの

ですね。たとえば一つ、韓国のタブーは、いかにも韓国のエリートは植民地時代に日本に協力したということなのです。そういう意味で、みんなが言うほど日本は悪い国でもない。

石井—— 韓国のエリートたちが対日協力をしたという事実を隠蔽しようとしている、ということ？

ブルマ—— それについては、まだ、非常にデリケートな問題だと思います。中国はもちろん正直な歴史を書けないですよ。

石井—— そろそろ1部の時間も少なくなってきたのですが、日本とドイツを比較するうえにおいて、いろいろな共通点がありますけれども、違った面の大きなことの一つに、ドイツ統一ということがありまして、1989年にベルリンの壁は崩れて1992年に新生ドイツが誕生しました。その時において、国づくりということで新しい憲法についての大議論がドイツで起こった。これは日本と比較して非常に健全なことではないかと思います。木佐さん、どうぞ。

木佐—— まあ、先ほど出ていた日本の憲法をどうするかという問題と絡んでくると思うのですが、ご存じのようにドイツの場合には冷戦時代、半分に分かれていまして、90年に再統一というかたちで実態としては吸収合併ですね。西ドイツによる東ドイツの吸収合併が行われて統一ドイツとなったわけです。その時に際して、当然ですが、憲法も少し変えなくてはいけないわけです。どの程度に変えるのかという議論があって、なかにはもう全面的に書き換えようという声があったわけです。極端な例でいえば、同性愛のグループの人たちがぜひ、憲法にも同性愛の権利を認めるような文言を入れてほしいとか、そういうかたちでいろいろな政治的なグループだけではない、いろいろな人たちがいろいろな声をあげて、「こういうものにしたらいいのではないか」というかたちで、国づくりについて、紙のうへの言葉のうへの話ではありますがやったわけです。ただ結果としては、ほとんど憲法は変わらなくて、西ドイツの憲法にちょこちょこっと一部だけ変えていまに至っています。

石井—— 戦後、マッカーサーから「日本人は12歳」と言われました。つまり子ども扱われたわけですね。そして、東京裁判においても日本人は傍聴人にすぎなかった。自分たちで自分たちの戦争犯罪人を裁くことをし

ませんでした。同時に憲法もまた、自分たちでつくることをしなかった。その憲法をずっと50数年守ってきたのだと思います。その憲法論議を含めて第2部では新たに日本とドイツだけではなくて、特に朝鮮半島の問題を含めて、新たに3人の方に加わっていただいて議論を進めていきたいと思います。

第1部を閉じるにあたって、ぜひお二人にこれだけは聞いておきたい、先ほどおっしゃったこういう点はどうなんだということを、ぜひ会場から質問を受けたいと思います。

ブルマ—— どんどん、どんどん非難してください。そうでないと、いきいきしてこないからおもしろくないです。

会場—— 岡山で教えております。ほかの方が言うための口開けですので、よろしく。ナチスといわゆるグッドジャーマンとバッドジャーマンの違いの話題が出ましたけれども、それに関してですが、その区分け以前に、結局それが指し示したのは、ホロコーストと、それ以外のドイツがしていた戦争自体に対しては定義が違ふと。つまり日本の場合は、全体がいまのところ、いわゆる特にレフトからは全部が侵略戦争であると、中国のほうもオランダ、イギリス、連合軍に対してやっていたことも。それをインベージョン（侵略）という言葉でまとめられるけれども、ドイツの場合はナチスのやっていたことがインベージョンあるいは何か別のもので、それ以外のところは、聞いていると何とというか、正規の戦争というのですか、お互い同士のことであったというような理解なのでしょうか。さっきおっしゃっていた木佐さんのまとめ方だとそのように考えられました。

ついでに、これは、ちょっとずれますけれども、「挙国一致」ということを考えた時に、やっぱり日本のなかではレジスタンスがなかったと言ってしまふのは、レジスタンスの方にかわいそうだったのではないかと思いました。そこに至るまでの経緯というのは、やはりナチスが抑えていた経緯と非常に似た部分はあると思います。その是非は別として、やはりジャパニーズというのは単数しかなくて、常に複数形で語られてしまう。ですから、いろいろな議論が出て来るときに、どうしても「ジャパニーズは」というかたちでやはり語られ続けているという単純な側面もあるように思うのです。これは2番目です。

3番目は、たぶん後半のほうに関わるかと思いますが、やはりこういう議論をしていると、必ず私がやっているようなおじいさまたち、およびいろいろな方への戦争の記憶の聞き取りなのですが、やはり植民地戦争の争奪戦だったのではないかと、中国のほうはまだしも他のところはどうだったのかと、絶対それが出てくるのですね。そこで出てくるのはもちろん「オランダ、英国はどうなんだ、あいつら1回でも謝ったか」。これも避けられなく出てくる質問なので、ドイツがもとうとしていた植民地などのこと、彼らは植民地戦争としてもとらえていたのか。あるいはそこら辺をどのように後のことも含めて整理していけばいいのか。提案と、いまもし意見が聞けるのであれば、お願いします。

木佐—— まず、質問の1番目ですが、ご存じかどうか、西ドイツから統一ドイツに至るドイツという国に関して言いますと、戦後も軍隊があったわけです。日本の場合にもありますけれども、曖昧なかたちで憲法上はないことになっているわけですが、ドイツは正式な軍隊があったわけです。これにはいきさつがありまして、ドイツは戦争に負けたときに1回解体されたわけです。ところが冷戦が本格化してきたときに、やはり西ドイツにも軍隊がないとまずいということで、アメリカ、イギリスなどが中心になってもう一度再軍備するようになっていったわけです。その時に、結局、過去のドイツの軍人たちがもう一度招集されて彼らが中心になってドイツ軍というものを結成するわけですが、その時に彼らは、いわゆる第二次世界大戦中の汚点を棚上げにしてもらいたかったわけですし、アメリカもそれはあえて受け入れたわけです。そういう政治的な判断があって、結局、ヒトラー時代の軍隊のことについては、もう触れないという伝統がなんとなくできてしまった。そういう歴史的ないきさつがあります。

3番目の植民地戦争については、日本語でよく「侵略戦争」といいますが、この言葉は国際法上の言葉だそうで、そのこと自体に責任が伴う、つまり犯罪行為であるということですね。ドイツでも当然そういう議論はあるし、そう理解されているわけですが、それはあまりにも明らかなこと、つまり、特にヒトラー時代にはヒトラー自身が、最初から自分は世界を征服すると宣言して軍隊が動いたわけですから、それが何であったかということは議論する余地はほとんどないということで、主として議論されてこ

なかったわけです。しかし、どの国にも右翼とか極右はいますから、そういう一部の人はいまでも「あれはソ連が攻めてこようとしたから攻め返したんだ」という人はいます。しかし、国民世論の一般的なコンセンサスとしては、あの戦争はドイツが起こしたものであるということに関しては、もう議論されていません。

個々の戦争の定義

ブルマ—— そして日本の場合には、やはり太平洋戦争と東南アジアの戦争と中国の戦争も別の戦争として、もちろん同じ戦争だけれども別に考えなければいけないと思います。あなたがおっしゃったとおり、植民地だったからドイツの侵略戦争より複雑な面も確かにあるわけです。

ただ、ドイツ軍がオランダとかフランスにも侵略したに違いないのですが、侵略した国の国民に対しての彼らの考え方と行為は、ソ連とか東の国々に侵略したときとはずいぶん違うわけです。しかし、ドイツ軍のロシアに侵略した、ウクライナに侵略した行為と考え方は、むしろ中国大陸に行った日本の軍人とちょっと似ているわけです。そして中国大陸に行った日本軍も、ナチスがユダヤ人に対してやったことといっしょではないのですけれども、似ているところもあったわけですね。だから「チャンコロだから全部殺すべきだ」という考え方もずいぶんあったわけです。それは政府が意図的にそういうふうな政策をつくらなくても、そういう精神はあったわけです。これは東南アジアにはたぶんなかったし、そして西ヨーロッパにもなかったわけです。

石井—— 2番目のご質問の、「挙国一致」ではなくて抵抗派があったのではないかということは、ご指摘のとおりだと思います。昭和初期にほとんどの共産党員がすでに治安維持法によって検挙され、それ以降は特にものごとを発言する文化人たちへの弾圧が始まります、人民戦線事件とか滝川事件をきっかけにして。開戦のころは、ほとんどそれは閉じこめられてしまいました。それ以降入った人でいうと、私が特に象徴的に思うのは、いや実はこういう人も閉じこめられたのだ、むしろ日本国民がその人には責任をもつべきだというのは哲学者の三木清という人です。共産党だと疑われている人を自宅に泊めたということを理由にして彼は検挙されて、8月

15日が過ぎても中野刑務所から出られなかったのですね。誰も助けに行かなかった。そして、9月に彼は獄死しています。こういうことを日本の警察当局はやったのだというよりも、むしろこうまでに日本国民は放置していたと、こういうことを先ほどの普通のドイツ人ではないですが、普通の日本人は自覚すべきではないかというふうに思います。

会場—— 國學院大學の学生なのですけれども、國學院大學をみなさんにご存じかどうかわかりませんが、神道の大学でして、神道を勉強する関係上、天皇のことであったり、そういったことにほかの大学生よりも興味が向きやすいと思うんです。専門的に勉強しているわけではないので、推測とか思いつきのようになってしまうんですけれども、僕が思うのに、天皇というのは万世一系というのは言い過ぎだとしても大昔からあったわけです。幕府ができてからはずっとその象徴の位置にあって、明治時代、太平洋戦争だとかそういう時に、「国体、国体」と表現されたことはむしろ歴史のなかでは異常事態で、いまのような象徴天皇のように置かれているその状態こそが、僕が日本の国体だと思うのです。そういう観点からすると、天皇の戦争責任が何だと問われる側はいいのですけれども、天皇制のように、あたかも制度か何かのように言ってしまうたり、責任をとって天皇はなくしてしまえだとか、社民党の辻元議員などは「1条から8条まですべてをなくしてしまって、天皇の民営化だ」などと言うわけなのですが、僕はむしろそういうことはおかしいのではないかと思うのですけれども、皆さんはどうお考えでしょうか。

ブルマ—— おっしゃるとおりで、もちろん天皇は昔からあったに違いないし、そして国家天皇や当時の30年代の天皇制は非常に特殊なもの、政治的なものに違くないですね。その歴史は、幕末の時の、簡単に言えば、水戸藩の西洋文化に関しての誤解から生まれてきたと思うんです。つまり、あの時日本も西洋のキリスト教と同じような、国の宗教が必要だから、国家神道が生まれてきたわけです。それがだんだん政治的になって、軍国主義にも利用されたわけです。

ただ、戦後はどうすればいいのかということになると、天皇そのものをなくすということは別に必要なかったと思うのですけれども、天皇・裕仁自身は少なくとも辞めて跡継ぎが息子でもいいのですけれども、そのように

したらもう少しきれいな始まりではなかったでしょうか。当時、天皇のまわりの方々もそういう考えがあったらしいですよ。それもビックスの本にもそういう資料が出てきます。ただ彼はそのまま残って、そして、非常に平和なおじいさんになったということはあまり理想的でないと思います。

石井—— どの時点で退位すべきだったと思いますか。たとえば、講和の時という議論がありますね。それから終戦直後がよかったのか。

ブルマ—— そうですね。東京裁判が始まる前に辞めればよかったと思いますね。

木佐—— それはマッカーサーが阻止したんでしょう。

ブルマ—— マッカーサーが阻止したんです。だから、それはアメリカが悪いんですよ。

石井—— 答えになっているかどうか、私のこの本に書いたのですが、天皇制というのは外国人からは非常にわかりにくいかもしれませんが、強いて言うと、神聖ローマ帝国に似ているということで、権威と権力が別々なのですね。2つの中心点があるということです。現代で言えば、ローマ法王のような感じだと思ったらいいと思うのです、天皇という存在そのものは、ですからカトリック教徒にとっては、やはり法王は神聖なですよ。法王は世襲制ではないんですけれども、カトリック教徒にとってみれば、そういう特殊な存在であって侵すべからずというところが現にあるわけです。ですから、カトリック教会の総本山が何かミスを犯したとしても、やはりそれについてはなかなか追及しませんよね。あるいはしきれないところがあるという、それと非常によく似ていると思うんです。

そういう意味において、日本の歴史を振り返ってみると、あの明治憲法が存在していた期間というのは、確かに権威と権力を強引に一致させてしまったという、そこに悲劇があった、失敗があったと言えると思うんです。いまのあり方というのは、大雑把に言えばそれ以前に戻っているわけですよ。ですから、国民の多数派が支持しているわけです、消極的であっても。それで何となく、それほど大きな問題にはなっていないということだと思っただけですね。

ただ、これからブルマさんの言うように、われわれがもう1度国のあり方

を考えて、たとえば新しい憲法をつくろうなどというときには、必ずテーマにはあがりますよね。そのときに話し合えばいいのではないのでしょうか。

戦後の「主権」はアメリカなのか

会場—— イアンさんにお聞きしたいのですが。戦前の明治憲法下では天皇主権で、戦後はアメリカの主権に移ったということでしたが、いまの日本の政治家のなかでもそこまで言い切る人はあまりいないと思いますね。右翼団体が言うかもしれませんし、共産党も前は言っていました。最近はずいぶんそういうこともなかなか言わなくなってきているのですけれども、その指標みたいなもの、つまり「主権」という場合、国家との絡みもありますけれども、何を指標にして、軍事の問題が絡んでくると思いますが、イアンさんは何を根拠に、はっきり言えばいまの日本は米国主権であるとおっしゃるのでしょうか。いまの日本国民が感じているような、どうもアメリカに追従して小泉首相がいろいろやるとか、そういうこととはまた別の問題だと思うんですね、主権といった場合は。その辺の根拠をちょっと聞きたいのと、では、アメリカの主権から離れなければ日本の民主主義はだめだというのであれば、具体的な構想として、どうなればよいということを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいのですが。

ブルマ—— つまり、いま日本の政府がやろうとしていることは、たとえば軍艦をアフガニスタンに送るとか、日本の兵隊をPKOにいろいろなところへ送るとかということは、ほんとうはそれは憲法に反対していることでしょう。憲法に反対していることを平気でやるということは、それは憲法に関して考えてもよくないし、結局、ウソっぽくなるわけです。だから、具体的な政府の政策を変えなければいけないと、そこまでは思っていないわけです。ただ、国の防衛は非常に大事なわけですよね。日本だけでは何もできないのですけれども、将来を考えれば、誰が東南アジアの平和を保障をしているのかといえば、米軍なんですよ。そしてそれに対立できる国は中国かもしれません。でも米軍がいつまでもその警察の役割を続けるわけではないのですから、日本はもう少し積極的に自分の、東南アジアに対する防衛の責任もとらなければならぬわけです。しかし、いまの憲法のうえでは、それはできないわけです。だからそれをできるようにするために、い

まの憲法を変えなくてはいけないと思うんです。

だからといって、日本にまた戦争してほしいということは思っていないし、そしていまおっしゃったとおり、こういう問題について論じるのは、共産党と右翼だけだということも非常に不健康なことです。これほど大事な問題を、左翼と右翼しか論じる勇気がないというのであれば、それは決していい兆候ではないと思いますね。

石井—— どうもありがとうございました。まだまだご質問があるかと思いますが、それはぜひ2部にやっていただくこととして、ここで少し休憩に入ろうと思います。新たな、特に朝鮮の問題を含めながら議論を展開していこうと思います。

それでは1部を終わりにいたします。ありがとうございました。

(休憩)

【注記】

▽映画『日本鬼子 (RIBEN GUIZI)』、英訳タイトルは『Japanese Devils』

▽『敗北を抱きしめて—第二次世界大戦後の日本人』ジョン・ダワー、三浦陽一・高杉忠明・田代泰子共訳（岩波書店）

▽『明治天皇（上・下）』ドナルド・キーン、角地幸男訳（新潮社）

▽『イアン・ブルマの日本探訪』石井信平訳（TBSブリタニカ）

▽『戦争の記憶—日本人とドイツ人』石井信平訳（TBSブリタニカ）

セッション2

- ・戦争と戦後処理
- ・歴史認識、政治態度
- ・日本の戦後責任
- ・アジア女性基金の役割
- ・未来への課題

司会—— では、セッション2へ入らせていただきます。お名前だけ簡単に紹介させていただきます。壇上、皆さまから向かって左側、第1セッションに続いて司会をお願いしております石井信平さんです。そのお隣がアジア女性基金専務理事、伊勢桃代でございます。そのお隣、津田塾大学教授の高崎宗司さん、先ほどに続きイアン・ブルマさん、そして弁護士の高木健一さんでいらっしゃいます。そして第1セッションに続き、木佐芳男さん。この皆さまで、第2セッションのパネルディスカッションを進めていただきます。よろしくお願いいたします。

石井—— 戦争という過去の重いテーマを掲げてはじまったシンポジウムですけども、最後の質問にあったように、結局日本はまだ、ワシントンの支配のままでないかという、現在から将来にかけての日本への問題が提起されたと思います。その一種のアクチュアルな問題意識で2部に入っていきたいと思います。新たにパネラーとして加わられた方にひとことずつプレゼンテーション、メッセージをいただきたいと思います。

まず最初に高木健一さん。ちょっとご紹介いたしますと、弁護士で長年にわたってアジア太平洋地域の戦後補償問題に取り組んでいらっしゃいました。つまりインテリが書齋で考える戦争の償いとか、戦争の責任問題ではない、身をもってこの問題に取り組んでいらっしゃいましたし、いまなお取り組んでいらっしゃる、高木さん、どうぞよろしくお願いいたします。

過去を解決し民主主義を実現する課題

高木—— どうも、こんにちは。第1部は、非常に興味深かったと思います。戦争責任の問題、アメリカのプレゼンスの問題、私たちが戦後補償、戦後責任を考えるうえでの基本的な立場は、その問題意識のうえに立っていたわけですが。私は被害者という、アジアになお残る戦争被害者の人権救済という立場から、戦争責任の問題よりは戦後責任、あるいは戦後補償をどう実現するかということで、1990年ごろから運動に関わってきました。その視点からいうと、先ほどの権力がワシントンに行っている。そのワシントンに行ってるために、日本は戦後行うべき負債を解消できなかった。負債とは日本が戦争時代、アジアに対して加えた被害、その被害を解消することが長い間できなかった。それはなぜかという点に関しては、私は私の本に書いていますけど、民主主義の問題です。きょうの一つの大きなキーワードは民主主義というかたちで、イアン・ブルマさんも言われたわけです。ナチの時代、あるいは日本の軍国主義の時代を2度と繰り返さないために、民主主義というものの大切さを最初に言われましたけれども、私は日本の民主主義は日本が自分自身の行ったことを主体的に解決する、その力量をもったときに、日本は民主主義を実現するのではないかというふうに考えます。

同時に加害者側の民主主義ではなくて、被害者の存在する地域の民主主義の問題も非常に大きな問題です。戦後補償問題、アジアの被害者が声を上げるためには、その地域の民主主義が必要だったわけですね。この最初に声を上げたのが韓国でした。1980年代の後半から、韓国の民主化が進展して、戦争犠牲者、あるいは「従軍慰安婦」の方々も含めて被害者が大きく声を上げて、その国の地域の政府の意向に反してでも、その声を日本に届ける努力をしたということがあります。台湾も同じ、あるいは香港、インドネシア、フィリピンもすべて、アメリカサイドの国においての民主主義の進展が、戦後補償要求の声を日本に届ける大きなきっかけとなっています。これはまだいまでも、その過程にいる地域もありますけれども、同時に社会主義サイドの国においても、最近では中国から日本に、中国人の被害者が日本に対する裁判を起こす事例もたくさん増えています。これもやはり民主主義の進展ではないかと思います。いずれにしろ、この戦争の犠牲者、

戦争問題というのは体制の問題、天皇の問題であると同時に、やはりいちばん大きい点は、戦争によって被害を受けた加害者と被害者の問題であろうと思います。戦争犯罪という国際法違反の犯罪があって、その犠牲者に正当な償い、補償がなされなければならないというきわめて当たり前のことを実現することが、私は重要なことであろうというふうに思います。

ドイツの戦後のあり方をいろいろ指摘する声はもちろんありますし、木佐さんが今回書かれた本は示唆的であるし、参考になりましたけれども、それでも私たちからすれば、ドイツが戦後直後から連合軍の支配のなかで、連邦衡平法というかたちで戦後の補償の公平な補償を実施し始めたことは重要です。

例えば、爆弾で隣のビルが風の加減で爆撃されてなくなった。こちらのビルは助かった。助かったビルの所有者が何十年かかけて、税金を払うことによって、それを集めて壊れたビルの被害者に、そのビルを再建する資金にするという戦争の被害を公平に行っていくという政策をドイツがしたのは、これは民主主義の一つの証しなわけです。そのようなことは、日本ではまだできていないわけです。日本では受忍限度論と言われまして、戦争の犠牲者は、東京空襲や名古屋空襲、あるいは原爆でさえ、その1人1人が戦争というのは総力戦なのだから、そのぐらいの被害は自分で自弁するべきだとかたちで、戦争被害の公平な負担というのはまだできてません。そういう意味では、まだその点でも不公平ですけども。さらに問題は、ドイツは連邦補償法というかたちで、ナチスドイツの、おもにユダヤ人に対する、迫害への補償法を1950年代にもうつくっている。そしてコツコツ、コツコツと被害補償を実現した。

他方、日本は、アジアの国とのあいだの国家間の賠償、あるいは経済協力というかたちで決着は見てても、個人補償はなきに等しい状況であるわけです。そういうことからすると、やはり日本から考えても、ドイツの進み具合というのは非常に大きく、参考になると思います。

特に最近のドイツの強制連行の被害者に対する基金制度の創設*というのは、これはユダヤ人だけではなくて全ヨーロッパ、あるいはロシアも含めた東欧の被害者も含めて、ドイツの企業に強制労働を強いられた人たちの補償を、ドイツの企業と国が5000億円以上のお金で基金をつくって補償

*ドイツの財団「記憶・責任および未来」

財団設立法施行の2000年8月12日に「記憶・責任・未来」財団設立法が施行。「記憶・責任・未来」財団によりドイツ企業とドイツ連邦共和国政府は、ナチス時代の出来事に対する歴史的・倫理的責任を示し、従来までの補償に関する法制に人道的援助を加えて補完することとした。国(連邦)が50億マルク、独経済界が50億マルク、計100億マルクを拠出。(ドイツ政府)

をはじめたということは、私たちにとって大きな参考になると思います。そういうことを実現する民主主義の問題として、私は前半の討議を見てまいりましたし、私たちはそれを前提として、そういう民主主義を完全に実現するために、今後とも努力する必要があるかというふうに思います。

石井—— どうもありがとうございました。次に高崎宗司さんお願いいたします。高崎さんは東京教育大学日本近現代史では家永三郎さんのもとで勉強なさったと聞いております。特に日本と朝鮮の問題において建て前としての、あるいは政治的な議論としての日韓問題ではなくて、日本人と朝鮮人の感情のひだにわたって、よくご存じの方なので、お話はぜひ、そこまで踏み込んで私たちの知らない彼らの面を語っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日本人のアジア認識は変わってきた

高崎—— 短い時間で少したくさんのことを急いでしゃべらなくてはいけないと思ってるんですが、まず一つ目は、去年の教科書問題に関連してですけれども、去年の教科書問題で新しい歴史教科書をつくる会の教科書が、ほとんど採用されなかったということは、やはり日本人のアジア認識というのが、相当前進したということの現われだろうというふうに思います。特にこの間、年間350、60万の人が、1日1万人ぐらいの人が韓国とのあいだでは行ったり来たりしているわけですが、そういう人たちがやはりそれなりに韓国の歴史というものを知るようになってきた。あるいは韓国人をあそこまで怒らせる必要はないのではないかというかたちで、考えるようになってきた。これは非常に大きな変化だろうというふうに思います。

それから2つ目にお話したいことは、日本の戦後責任の取り方の問題です。韓国に即して言いますと、日本は65年に請求権および経済協力協定というかたちで、この問題を解決をしようとしたわけです。その実態についてあまり知られていないことが、いわゆる「慰安婦」問題などを混乱させた一つの理由だと思ってるんですけども。簡単に言いますと、日本はそのとき韓国に対して無償3億ドルの経済援助をして、それで韓国政府がその

うちの1部を使って戦時中、日本によって兵隊に取られたり、労働に従事させられた人たちのなかの、死んだ人についてだけ韓国政府が補償する。簡単に言いますと、日本はごく少額でもって、韓国の戦争被害者に間接的に、いわば補償したわけです。しかもそれがほとんど両国の国民に知らされなかった。そういうふうなところに90年代に入って、補償問題が大きな問題になった理由があったのではないかと。そういう意味で私の著書には『検証・日韓会談』というのがあるのですが、岩波新書で出ておりますので、これをぜひお読みいただければと思います。

3つ目ですが、これは私が運営審議委員をしている関係上、ぜひお話しなければいけないと思ってるんですが、アジア女性基金についてです。アジア女性基金の事業にはいろいろなことがありますけれども、首相が元「慰安婦」の方におわびの手紙を出しておりますね。それから国民がおわびのしるしに、償いのしるしとして寄附金したのをお届けしているということがあります。それから政府が医療福祉事業というかたちで、まあ300万ですね、フィリピンについては120万ですが、1人1人にそういうふうな支援をしているということがあります。それから歴史の教訓とする事業ということで、「慰安婦」問題に関する出版をいくつかしております。それとは別にまた、そういう問題を2度と繰り返さないためにという問題意識でもって、女性の尊厳事業というふうに言っておりますけれども、そういう問題についての、いわば啓蒙活動をやっています。

それをどういふふうに評価するかということが問題なわけですが、いまお話したようないくつかの事業は、私はこれまで日本ではやられていなかった事業だと思います。そういう意味で大変に前進的な、前向きの事業であったというふうにならずにずっと思っておりますし、いまもそういうふうには思っております。不十分だという声が非常に強いのですが、それは私もそういうふうには思いますけれど、1度に百歩は進めないわけですから、何歩かでも進めれば、やはりそちらの方向へ、より進む方向にもっていくことが大事なんではないかというふうには思うんですね。

方向ということですが、その方向はやはりアジア女性基金を、アジア基金に変えることだということに、僕は最初から思ってたんですね。女性基金を守ることが精一杯で、なかなか前のほうに進む余裕がなかった

んですけども、やはりアジア女性基金は女性の問題だけに限ったというところに、非常に大きな問題があったし、今後解決すべき課題があるというふうに思っております。なぜアジア女性基金になったのかということについては、皆さんはどういうふうにお考えでしょうか。政府はやはり「慰安婦」問題は世界的な大問題になったから、やらなくちゃいけない。ほかの問題はそれほど大きな騒ぎになっていないという、そういう認識があったんだろうと思います。

それから4つ目は、木佐さんに対する質問です。最近読んで、木佐さんのお考えというものを初めて知ったものですから、どうしても木佐さんに集中しちゃうんですけども、3つほどあります。

1つは前書きにトリックという言葉、トリックで評価されているという感じが、非常に強く出てるんですね。やはり高木さんもちょっと触れられたように、トリックということだけではすまない、ドイツの肯定的な面というのはやはりいくつかあるのではないかと。第1セッションで情報公開のことをお話しされたので、そのことを認めておられることもわかりますけれども、もう少しドイツの肯定的な面というのをあれば語っていただきたい。もう1つ、それに関連して日本の欠陥ということについて、一応指摘されているわけですが、もちろん本で扱っているのはこのテーマでないということで、主にここではドイツの過去を問題にしたということで、お書きになっていないことは重々承知ですけども、それでもやはり木佐さんが日本人で、最終的にはやはり日本のことを考えるためには、ということでドイツを考えられたと思いますので、やはりドイツに比しての日本の戦争責任や、戦後処理などの欠陥というのは、具体的にどういうものだとお考えになるのかということをおあとで教えていただければと思います。

木佐さんに対する質問の2つ目は、「慰安婦」問題に対する評価の問題です。この本のなかで「慰安婦」問題について83ページあたりから触れておられますが、当時の首相の宮沢さんの謝罪とか、当時の官房長官だった河野さんの談話について、非常に低い評価がなされているというふうに思います。それについてそのとおりだというふうにお考えになるのか、その後少し変わったというふうなことが、あるいはおありなのか、そのことをお伺いしたいと思います。それに関連して87ページには、「慰安婦」問題

というので大きな力を発揮したのは、日本側だったというふうな書き方がなされてるのですけれども、もちろん日本側でもずいぶんいろいろな方が声をあげたわけですが、やはりきっかけは韓国の研究をやってる者からみれば、韓国側にあった。とりわけユン・ジュンオクという先生が『ハンギョレ新聞』というところに連載されたのが、非常に大きなきっかけであったし、それ以前から細かくみれば、韓国の学生運動のなかでも、特に女性たちが問題にしていたということがあったと思います。そういう意味で、やはり私は結論的に言えば、大きな力を発揮したのはより韓国側であったというふうに考えているわけですが、それについてお伺いしたいと思います。第3点、最後ですけれども、これもあとがきでお書きになっていて、また別の本でお書きになるのだらうと思いますけれど、せっかくご一緒したので、この機会にお聞きしておきたいのは、ドイツ、ポーランドの教科書勧告についての評価です。実は私、数年前にドイツ、ポーランドの教科書勧告は、やはりなかなかすばらしいものだと思ったものですから、韓国の学者たちとこういうものをやろうということで、2年間ほど合同研究をやったことがあります。そういう意味で、いわばモデルにしてきたわけですが、木佐さんはこの本のなかで、ここにも知られざる問題点があるとお書きになっているのですが、その知られざる問題点とは何かということについてお伺いできればと思います。

石井—— はい、ありがとうございます。木佐さんもお聞きになって、これまでそこまで徹底的に読んでくれたかということで(笑)、筆者冥利に尽きるのではないかと思います。会場の多くの方々の本を読んでいらっしゃるということを前提にして、いまのことにぜひのちほどご返事をいただきたいと思います。

それでは伊勢さん、どうぞ。

被害者であり加害者である自覚が大事

伊勢—— アジア女性基金のことに关しましては、いま高崎先生からお考え、そしてその事業の内容、それからまた皆さまへの問いかけなどについてご発言がありましたので、私はちょっと少々違う面から、きょうの話題に関して感じたことを申し上げたいと思います。

実は、きょうここにパネルの方々お座りなんですけれども、私が最年長者でありまして、戦前に出て最前線で戦ったというわけではありませんけれども、私は戦争の一つの体験者ですので、まあ夜明けの星の一つかという考えももっております。

あのころを思いますと、確かに非常にアメリカに影響されていたということは確かです。それからまず私は京都におりまして、京都の人たちというのは非常に戦争ということ、それから戦後に対して割に客観的であって、第三者的な立場をとったというような感じがいたします。非常に見放したような感じをもっていたのではないかと思うのですけれども、私自身は自分を被害者だと思っていました。

その被害というのはいくつかの面がありますが、一つは非常な軍国主義であった国、そしてその軍国主義というものが、先ほど挙国一致といわれましたが、町内会というところにまで非常に統制化されていて、隣組組織というのがありましたから、私どものすぐ隣組、一緒に住んでいた人が町内会長になって、そしてその人が着物が悪いとか、洋服が悪いとか、もんぺをはいてなかったかということで、昔から知っている女の人の髪の毛を引きずり回すとか、そういうことが当然あったわけなんですね。ですから、いま旧ユーゴスラビアで隣人同士が殺しあうとか、これが大変な、人間にとってショックなんですけれども、私が申し上げたいのはやはり、これもブルマさんが何回も本でおっしゃる、日本人が特別だ特別だというけれども、それはちょっと考えたほうがいいのか。人間の根本というもの、普遍性というものがある、そこにいろんな性質というものが隠されていて、それが社会のシステムのなかで、どういうふうに影響されて動いていくかということを、やはり考えなくてはいけない。そのなかで私たちがどういう行動を取ってきたか、いろんな場合に。そしてその行動を考えて、今後はどんなことがあっても、こういうことは、こうやって阻止しなくてはいけないという、個人個人の自覚が非常にこれからの世界では大事になるのではないかなと思います。

私たちは、終戦後、本当に喜び、そして自由になったと思いました。これからは民主主義ということで非常に希望に燃えていたころなんです。ちょっと付け加えますと、私たちの親せきとか家族のなかで戦争に行った

人もあり、当然亡くなった人もあり、そういうことは非常にあり、やはりそれは被害者意識でもって受け止めておりました。

先日、私は日本のある資料センターに行きましたら、非常によく集めてあるんです。戦争中の記事とか、新聞記事、いろんなものが、よく集めて、よく展示されているんですけども。それを初めから最後まで見て本当に驚きましたのは、日本人が本当にいかに軍国主義のもとで苦しんだかという、被害者の面からそれが用意されているのです。そこに大きなパネルがありまして、電気仕掛けで1937年には日本軍はどこに行つて、40年にはどこに行つて、どんどん太平洋中に広がっていく、それが電気で照らされるんですけども、それだけ進行したならば、そこにいる人たちが被害をどれだけ受けたか、しかも私たちが町内会で感じた恐怖心、どこかを歩いていると町内会長が来てつかまえる、その恐怖心。それ以上のものがどこかの地域で軍隊が来たときに、絶対的な権力をもっている人が、そこで絶対的な政治、政策をもつていろんなことをやる、特に日本の場合には軍隊そのものですから、その土地の人々の恐怖心というのはわからないわけはないと思うんですけども。どうも私たちは被害者だと思つてきた。ですから、被害者、加害者と言いますが、やはり被害者であり、加害者であったという自覚、これが非常に大切だと思います。

そして第1セッションをうかがつていて、私、ちょうど30年ほど日本におりませんでして、そういう若いときの体験と記憶が強くあるんですけども、帰つてまいつてやっぱり驚きましたのは、議論というものができない文化であるということ。これは日本の外交を見てもはっきりわかるんですけども、議論ができない。そしてあまりにもタブーが多すぎるということ。やはり、せつかく民主主義の国になったのですから、議論をしっかりとすること。そのためには個人を確立する、個を確立する、いわゆる「見ザル・言ワザル・聞カザル」の文化から抜け出ること、出て前に進むこと、それを本当に若い人たちに、これから学んでほしいなど実に思います。それで日本も相当に補償、それに当たるいろんなことを戦後やってきたとは思いますが、これを説明する能力がないというのか、世界とコミュニケーションできない。これはもう非常な問題で、国内でもコミュニケーションできなくて、世界でもコミュニケーションができない。マスク

ミの言いなりになっているというところがあって、やはりこういう実態を自覚し改めていくことが、これからの日本にとっては非常に大事なことになり、そこで初めて文明を一步進めるのではないかなと強く感じておりますので、これをお伝えしたくて申し上げました。

石井—— どうもありがとうございました。この第2部の冒頭は「戦争の責任と償い」について、主に話を進めていこうと思います。最初に、書いた本について木佐さん、先ほどの高崎さんの先ほどの質問に。

ドイツは立派、日本はダメか

木佐—— ドイツの肯定的側面をとかいうお話、それから逆に日本の問題点を、欠陥ですか、というご質問がありました。これは一言で申し上げますと、裏表というちょうどそのような会話、つまり国際社会でドイツは非常に立派にやっているのだけれども、日本は駄目ですというようなことがよく言われますよねという話を、実はニュルンベルクに行ったときに、ある高名な歴史学者と話していたんです。そうしたら彼がコップを持ち上げて、「木佐さん、それはコップ半分の水という言い方が、ドイツにはあるんですよ」とおっしゃいました。一瞬考えて、なんだろうなと思ったら、つまり「コップにもともと水が半分入っていると。その入ってるほうを注目するか、入っていない上半分を注目するかの問題じゃないでしょうか」と。なるほどなと思ったのです。つまり私はこの本のなかでは、短い新書ですからたくさんは書けませんし、ドイツのことを主として取材して書いたわけで、ドイツの、特に問題点を書いたわけですから。なぜかという、肯定的側面はもうよほど言われてるわけですし、それはもうみんながほとんど知ってるということを前提にした上ですから、あえてあまり書きませんでした。

逆に言いますと、日本の欠陥について、日本のことを主として書くつもりは頭からまったくありませんでしたので、書きませんでした。ただ、しいて外国人向けに言うときには、もっと日本を弁護すると言うと変ですけども、いいこともたくさんありまして。例えば平和憲法だっているいろいろな問題はありますが、結局それを守ってきたというのは一つの価値でしょうし、それはそれなりに国際社会に評価されている部分もあると思います。

あるいは平和教育というものも、世界のどの国よりも日本では徹底して行われてきた。ただし、そのあり方については若干、自己中心的とか独善的だったという反省点はあるにしても、しかしやはり平和の重要性について日本人がみんな考えているということは、これは非常にいい点だと思います。

逆に欠陥という意味で言いますと、例えば戦後補償に関しても、日本人中心主義で、日本軍のために働いた人たちを無視するとか、そういう、私自身もまったく理解できないようなことが、いまでも克服されていないと思うのですが、そういうのは決定的な欠陥としてあると思います。

それから「慰安婦」の評価についてですが、これは私は主として本に書いた以上のことは考えたこともありませんし、深くその後研究したわけでもありません。ただ私に関心をもっていますのは、ドイツでもまったく同じようなシステムがあったのにもかかわらず、政治的にも社会的にもほとんど問題とされていないのは、なぜだろうかということは一貫して考えています。

それから、ドイツとポーランドのあいだで教科書勧告をつくって、それが例えば日本と韓国のあいだでも、そういうものができないかということで参考になさった人たちがいるということは承知しております。もちろんそういうものをつくる作業を70年代から実はやっていますから、大したものだと思うのです。

ただし、そこにも問題がないわけではなくて、これが勧告書というもののオリジナルなんです、ここの第20条というところにおもしろい文言があるのです。「ポーランドの教科書において、ドイツ人とヒットラー・ファシストが区別されていることを、ドイツ側は歓迎する。」つまりどうということかと言いますと、これについて詳しくドイツとポーランド両方の関係者にあたって聞いたのですが、ポーランドの教科書では、ドイツ人とヒットラー・ファシスト、つまりナチスは区別して教えられていると。ドイツ側はそれを歓迎しますということですよ。

なんか変だなと思ったのですけれども、いちばんわかりやすい答えが得られたのはドイツ側のほうでして、ドイツ側のそういう専門家に聞きましたら、「ああ、これはこういうことなんです。つまり、冷戦時代にポーラン

ドは東ドイツと兄弟国でした、同じ共産主義の国として。で、東ドイツというのはナチスを否定して共産主義者がつくった国になっていたわけです。ドイツ人はナチスではなかったという公式の説明があったのです。その兄弟国で、しかも隣国ですから、ポーランドでも当然ドイツ人イコールナチスではないし、ドイツ人とヒトラー・ファシスト、つまりナチズムに心酔した者とは区別するというのが公式的にあった」というのです。それが実際に教科書の一部で反映されていたわけです。そのことの歴史的あるいは政治的な事情を知らないままに、どうやら西ドイツの教科書委員会の人たちは飛びついたそうです。そこには、もっといろいろと政治家が動いたという話もありますけれども、未確認でした。

どちらにしても、そういうわけでドイツ人とナチスを分けるという、信じられない言葉が入っているわけです。どういうことが起きたかということ、教科書委員会でお互いに論争と言いますか、すり合わせをやれば、当然もめることがいっぱいあるわけです、歴史認識のことですから。ところが、いわゆるヒトラー時代12年間についてはまったくと言っていいほどめめなかったのです。日本でもし韓国とやれば、必ず日帝36年という日本が植民地支配をした期間のことがもめると思いますけれども、それがめめなかったと言うのです。なぜかということ、ドイツ人とヒトラー・ファシストは別なものと考えているから、もめる必要がないわけです。以上です。

石井—— ドイツの「従軍慰安婦」の問題が実際にありながら問題にされない。ただし、日本の「従軍慰安婦」の問題は、国連の人権委員会でも取り上げられ、世界的な大問題になってしまった。そして、アジア女性基金というかたちで、なんとかしようということになっています。そのドイツではどうして問題にならなかったのかということに大変興味があるのですが、ひょっとして国境を越えて、手を差し伸べる高木さんのような弁護士がドイツにはいなかったということでしょうか。(笑)

木佐—— それについても取材しましたら、確かにそういう面はあるようです。つまり国境越えて活動する市民活動家というのが、この問題に関しては、少なくとも、いなかったということらしいですね。

石井—— ブルマさんどうぞ。

日本と同じ「慰安婦」、ドイツにはない

ブルマ—— 僕はオランダの生まれ育ちだから、反ドイツ感情いっぱい（笑）大きくなって毎回サッカーの試合などを見ると、「また戦争になる」と自分の心の中にもあるし、母はユダヤ人で、だから特別にドイツに関して非常にいい考えは別になんですけども、それなのに、この東京で僕なんかドイツを弁護をする役割になったということで非常に変な気持ちなんですけど…。ドイツでは「慰安婦」、日本とまったく同じシステムがあったということは、僕は初耳ですけどね。というのは、ドイツは侵略した国々では、ポーランド、特に東ヨーロッパの場合は、そしてもちろんユダヤ人もそうだけど、あえてあの国々の女性たちと交渉することは禁止された場合が多かったんですよ。だからもちろん強制的にドイツ軍のためのそういう女性がいたにちがいないでしょうけれど、日本とまったく同じようなシステムがあったということ絶対ないと思います。ドイツの政府はあのときは組織的に、そういうシステムをつくったということは絶対、僕はないと思いますけど、そうだったらそれはニュースですよ。

石井—— ひとことだけ説明します。今年4月に『世界の戦争犯罪事典』という、たぶん分厚いものだと思いますけれど、それが出版されるそうです。その1章と言いますか、この「慰安婦」問題があって、ドイツ側のことを書いたのはザイトラーという非常に有名なドイツ人の歴史家で、わざわざそのために書き下ろしたそうです。それを読んでいただければどういうことがあったのかわかるとと思います。私はゲラを読んでいませんけども。（笑）

ブルマ—— じゃあ、ここでだれも読んでませんから、証拠はどこにありますか。

石井—— もともとそういう売春宿があったところを接収して、軍の兵隊に使わせるというのと、それでは足らなくて強制的に連れてきて売春婦にしたというケースだそうです。

高木—— ドイツの状態でなくて、私はよく知らないんですが、ちょっと聞いたところでは、日本とだいぶ質が違おうだろう。日本の場合はほとんどの前線に、太平洋の島々も含めて「慰安婦」を同行した。同行できないときは現地調達して、そして自分たちの性的な奴隷にしたという状況が多

く存在したというのは、はっきりしていることなのですね。私はフィリピンの「従軍慰安婦」の裁判も担当しましたけれど、日本軍が展開するところをすべてにそういう設備をつくるというのが、日本軍のいちばん最初の仕事のようにしていた。インドネシアというのは戦場にならなかったのですが、中曽根元首相が主計大尉のときに、彼は3000人の部下のために、日本から軍票をダンボールいっぱい持って行って、いちばん最初にしたのは慰安所づくり。で、部下に喜んでもらったみたいなことを、彼の自伝のなかに書いているわけです。

そういうような非常に誰にもわかるような、目にうつるような女性に対する迫害行為は、ドイツではそれほどはなかったと。ドイツであるのは各本部、指令団のあるところとか、あるいは収容所のなかに、そういう女性を部分的に配置した。その被害者が一部名乗り出てるということはありませんけれども、量と質の面でまったく違いがあるということはありません。

それからもう一つ、いまの点で発言したいのは、これも木佐さんが先ほど高崎さんの質問に対して、日本に関してあまりそれほどフォローしていないというようなかたちで言われていますけれども、それにしてもドイツの事例との対比のかたちで、日本に関するコメントを長く書かれて、それは私たちのように1990年前から関わってきた者からすると、だいたいの外れである。ドイツに関してあれだけ詳しくインタビューしたのに、なんで日本に対して、私のところにインタビューがこないのか(笑)と思うぐらいに、まったく事実と違うことがもし書かれてたら、これやっぱり問題だろうと思います。

「慰安婦」証言と文書主義の問題

例えば、「慰安婦」問題に関する強制連行の証拠はないというような表現がそのまま使われて、最近一部の、日本で出た漫画家の本などに書いてあるような内容が、そのまま引用されているわけです。1993年の7月から8月にかけて、宮沢内閣のときの日本政府が韓国へ現地調査で調査団を派遣して、そして向こうの太平洋遺族会に所属する「慰安婦」10数人の1人1人、何時間もかけて数日間をわたってインタビューをした。そのインタビューのとき、私たち弁護団からも福島瑞穂弁護士なんかも立ち会ってインタ

ビューをして、いろんなかたちで点検した結果、十分その証言には証拠能力があるという結論になっているのです。にもかかわらず、証拠がないという言い方を一部の人がしている。しかしそれは、単なる文書の証拠が明確にないというだけで、法律家ならわかるわけですけれども、証拠のなかには人証もあれば物証もあるので、それを合わせて証拠、そしてその前後の脈絡、加害者、被害者の証拠を全部合わせて、強制の事実を日本政府は認定した。このことは、私は正しい判断であったらと思いますし、私たちの運動の一つの成果だと思っています。それを、証拠がないといって安易に書かれてしまうと、ちょっと違うなというふうに思います。

もう一つは、日本のこういう運動が、先ほど石井さんが言われたけれども、日本側のはたらきかけがあったために運動が大きくなったみたいな誤解が、やはり反対側の人たちからありますけれども、これは決してそうではない。アジアの民主化と日本のなかの民主化、それぞれが共通する理念をもった人が協力し合ってはじめてできることです。韓国へ私たちが行って、原告にならないかと言って、そして裁判をする、そういうことで運動が盛り上がるはずはないのです。フィリピンにおいても、現地の運動体が、女性団体がラジオで呼びかけて、そしてやっとマリア・ロサ・ヘンソンさんというおばあさんが名乗り出て、そして自分の体験をラジオで述べた。それがフィリピンにおいて大きな運動として反響を及ぼして、そして私のところへ電話が来たという経過があるわけです。それを日本側が積極的にはたらきかけて、戦後補償運動をつくり出したみたいな一部の人たちの話をそのままし本に書かれるのなら、それはちょっと違うのではないかなということも、一言申し上げたいと思います。

つぎに、いまお話の出た公的資料と文書主義ということが、一つの重大な問題として投げかけられたと思います。「従軍慰安婦」と盛んに言うけれども、それを証明する公的資料がないではないかという議論が、例えば櫻井よし子さんなどといった方々が議論を展開されました。しかし、公的資料というものがないとそのことがいったい事実としてなかったのってことは大いに疑問なので、日本軍がいかに組織的に資料の焼却に努めたかという事実は、ぜひ押さえておかなければならないと思います。ここに一つ重要な証拠文書というのがありまして、これは証明書というかたちで残

されている文書です。

「昭和21年8月5日、第1復員局文書課長、ミヤマヨウゾウ」という人の証明書です。第1復員局というのは陸軍省というのが戦後解体されて、復員業務をする復員局ということになったのですが、その文書課長の方が「以下のことを証明します」という書類を残されているわけです。「本官はここに昭和20年8月14日、陸軍大臣の命令により高級副官の名をもって全陸軍部隊に対し、各部隊の保有する機密密書類は速やかに焼却すべき旨を指令されたことを証明する。」つまり文書は残っていないが、間違いなくそういう通達が陸軍大臣の名前において指令されたことを証明しますという文書がここに残っているわけですね。では、なぜその通達の文書が残っていないか、もちろん残っているわけがないですね。焼却せよという命令書はまず真っ先に焼かれなければならないわけですから、こういった文書が残されています。

それから、例えば憲兵隊では、どんな焼却命令が出されたかという文書が残されています。これも「昭和20年8月14日」です。明日、戦争が終わるという大騒ぎの陸軍内部の様子がうかがえますね。「憲兵隊司令部本部長、状況上大量の書類を急速に焼却するためには、特殊の着意を要す。」特別な工夫が必要だぞと申し渡しているわけです。「防空壕などにおいて火力による自然的通風を利用し、逐次投入するを早きとす。」つまりこういう燃し方をせよという指令までしてるわけです。「揮発油等をかけ、焼却するは早きをもって遅し。」揮発油などをかけているようじゃ間に合わないぞと、こういう具体的な、さらに「引出しの中まで気を付けろ」ということが通電先、各憲兵隊司令部宛に東京はもちろん各都市、各占領地にわたって、こういう電報が8月14日に打電されているわけです。こういう特殊な日本の、自国の歴史を自らが消してきたという、これは日本の特別なユニークさだと思いますが、ブルマさんいかがです。これは日本の特殊性ですか。

木佐—— いや、ほかの例もあるでしょう。いま、ちょっと浮かんでこないけれども、でもドイツの場合もそういう書類をなくそうとした場合も、もちろんあった。ただドイツ人官僚は非常に熱心で、あまりにも物が多くてなくそうと思ってもできないし。

石井—— あまりにも多すぎた。(笑)

ブルマ—— ニクソン大統領も自分のテープを、やっぱり残してほしくなかったのですけれども。だから、その点でも日本はユニークじゃないんじゃないですか。

「慰安婦」問題研究では日本の方が…

高崎—— 戦時中の資料をどうしたかということも大きな問題だと思うのですが、そういう問題を、いま、どういうふう to 日本やドイツで復元しようとしているかということが、より大事なのではないかという感じがするんですね。その点で、僕はブルマさんのお書きになった『戦争の記憶』のなかで非常に強く印象に残っているのは、次の一部なんです。「西ドイツの学校ではナチの歴史について、年間およそ60時間の授業を行うのが望ましいとされている」と。こういうのを読むと、あるいは歴史家論争というのが日本でも紹介されていますが、ドイツの学者や教師たちは非常によくやっているという印象もあるんですが、ただ「慰安婦」問題に関して言うと、どうもやっぱり圧倒的に日本のほうがよくやっている。日本の教師、歴史研究者のほうが。そういう印象があるんです。

石井—— 調査・研究を、ですか。

高崎—— 端的にいうと、ドイツの「慰安婦」問題についての本というのは、おそらく10点に満たないと思います。ところが日本では単行本と論文合わせると文献目録の本が1冊できるぐらい。もうすでに5年前に僕らつくったのですが、いまだったら2冊できると思いますが、そのくらいたくさん本が発行されているんですね。そのことも、少し前に出たドイツでなぜ「慰安婦」問題が問題にならないかということの、一つの理由なのではないかと。その点については日本の歴史家や教師は、よくやったって小さな声で言ってもいいのではないかというふうに思っております。

ブルマ—— ここは文化的な違いが、たぶんあるのではないかということをおもうのですけれども。それは西洋人、ナチスも含めて、日本人ほど性欲に関して正直じゃないという部分もあるのではないですか(笑)。というのは日本の当時の政府は、性欲が問題あるとか、結構男だからという感じで、それ非常にオープンに認めたということは、割と日本的なものではないでしょうか。そして、ドイツもイギリスももちろん、そういう意味でもっと

禁欲的で、そういうことがあっても、もっと密かにやったと思いますね。「慰安婦」問題によって、日本は非常に立派な文化だってことを別に言いたくはないのですけれども、でも、そういう違いがあるのではないかな、いま思いついたのですけど。

石井—— 先ほどはドイツを弁護し、今回、日本を弁護し、いそがしいですね。(笑)

ブルマ—— いや別に弁護じゃないんだけど。

石井—— 「償い」ということに話を移させていただこうと思いますが、「いったい日本はどれだけ謝ればいいのか」という言い方が大衆的レベルでよく出されますね。そして、例えば韓国に対して、どれだけ謝ってきたのかっていうことを、高崎さんのほうで非常に的確に整理されてるので、ちょっとご紹介をしようと思います。

これは本当に彼らを満足させる釈明であり、レスポンス、応答になっているのかどうかということです。まず1984年9月6日、チョン・ドゥファン（全斗煥）大統領を迎えた宮中晩餐会で、裕仁天皇はこのようにお詫びをしました。「今世紀の一時期において、両国のあいだに不幸な過去が存したことは、まことに遺憾であり、再び繰り返されてはならないと思います」。ここでは両国のあいだに不幸な過去が存在した。その不幸な過去は何がもたらしたのか、誰がやったのかということが、一切捨象されております。

同じ時期に中曽根総理大臣が、チョン・ドゥファン大統領を迎えての昼食会で、次のように言っています。「いかんながら今世紀の一時期、わが国が貴国および貴国国民に対し、多大な苦難をもたらしたという事実を否定できない。私は政府およびわが国民がこの過ちに対し深い、遺憾の念を覚えるとともに、将来をかたく戒めようと決意していることを表明したい」。さて、最後にご紹介していきたいのは、いまの明仁天皇です。昭和天皇の跡を継いだ天皇陛下はさすがに昭和天皇の挨拶ではまずいと、民主主義下のもとでバイニング夫人のもとで育ったデモクラット明仁天皇はこう述べられました。「わが国によってもたらされた」これはノ・テウ大統領が来日されたときの晩餐会の挨拶です。「わが国によってもたらされたこの不幸な時期に、貴国の人びとが味わわれた苦しみを思い、私は痛惜の念を禁じ得

ません」。この痛惜はかなりインパクトをもって伝えられました。それから間違いなくここでは昭和天皇がオミットした、わが国によってもたらされたということを、きちんと表現されております。

さて高崎さん、これ、韓国人はどこまで納得しているのですか。満足しているのですか。

植民地時代の人たちは納得できない

高崎—— その答えを直接する前に、韓国が日本によって36年間、植民地支配されたわけですね。これは非常に長いですよ。それが1945年に終わってから、57年が経っているわけですけど、57年という若い方にとっては、昔昔ですけども、いま平均寿命が伸びてますから、おじいさん、おばあさん、体験者がずいぶんまだ生きていらっしゃるわけです。そういう人たちからすれば、やはりその程度のことでは納得できないという、非常に強い気持ちがある。僕も60歳近くになってみてわかったんですけど、50年は意外と短いんですよ、歳を取ったものから見ると。ついこないだのことなのですね。ですから、おそらく日本のいまの天皇や、あるいは日本の官僚たちは、かなり昔のことだというふうにかけてしまっている。それが非常に大きな問題だと感じます。

私もあまり官僚との付き合いがないので、官僚の生理というのはよくわからないのですが、ただ、アジア女性基金で付き合い始めてもわかることは、1年か2年で担当の仕事を交代しちゃうわけです。だから例えば「慰安婦」問題を考えても、せいぜい2年間なわけです。もちろん個人的には担当する部署は替わっても、多少考えている人もいるでしょうけれど。だいたい、しかし官僚というのは1年か2年でこのテーマを考えることをやめる。1年しか考えないというふうに考えたほうがいいと思うのですけれども。やはりそういう人たちが中心になって天皇の言葉や総理大臣の言葉の下書きをやっていると、やはりついこないだのこととして考えている36年間の植民地支配を体験してる人からは、とてもではないけれども納得ができないということになるような、そういう大きな構図というか、それがあってではないかというふうに思いますけど。

「いつまで謝ればいいのか」というのと、「どこまでやればいいのか」と

ということですね。そうこう言っているうちに日本の屋台骨が、銀行が危ないだの、経済破綻だの、国家の崩壊だの、考えてみるとバブルのときに払うものは払っちゃっとなればよかったという思いがするんですが。(笑)

国民の利益のためにも補償をすべき

高木—— 謝るということに関しても、日本が何回か謝っているというふうに評価できる場合もありますけど、「ごめんですめば警察は要らない」という言葉があります。「ごめん」って、特にこれはイアン・ブルマさんにお聞きしたいです。欧米では「ごめん」というのは自分の過ちを認めることであって、その損害を賠償する義務があるというのと一体なんです。日本は「ごめん」ですんで後ろを向いちゃう。韓国の人からすれば「ごめん」と本当に言ったのかと。言ったのだったらきちんと償え、となるんじゃないですか。償わないで、補償もしないで、そして「ごめん」と言ったからいつまでも言うなと、そういう言い方は向こうの人からはとおらない。「ごめん」と言ったらきちんとそれに基づいて、自分の過去を反省し、そして2度と起こさない体質をつくりながら、同時に被害者の救済のために、その被害回復に誠実に、一生懸命尽くすということがなければならぬと思います。

日本は韓国、あるいは台湾の人たちを軍人としてそれぞれ20万人以上動員して、そして多くの人を死亡させた。死亡させたけれども、決して誰が死んだと通知をしたこともない。韓国や台湾にはその死んだ人が、どこで死んだかわからない。遺骨は戻らない。生死確認もできない。そのまま戸籍に残っているという人が何千人もいます。それをそのままにしておいて「ごめん」ですんだから、終わったのではないかというふうな話は到底とおらない。これ国際的にも当然のことだと思います。

したがって、いつまでやればいいのかというのは、やるまでやるんです。被害者の人たちが、「これで私たちは了解しました。これで結構です」というところまでやるのが加害者としての責任じゃないですか。日本のほうは少なくともやるべきことをまったくやらないで、経済協力やったからもういいだろうと、あるいはODAをやってるからいいだろうというかたちで、ほかのものでごまかそうとしているだけにしか見えないん

ですね。経済協力やODAは、その国の政府ばかり潤して、一部日本の政治家もからむ場合もありますね。被害者の手元に届くものを、私たちは補償する。そういうような国家になってほしいですし、そういう借金を私たちが、社会が、日本政府が払わない限り、私たちの社会、日本人がアジアに対して借金を背負ったままになる。借金を払わなければ、対等の関係がないわけですから。

私たちは破産は宣告しないけれども、借金を背負ったままアジアに観光旅行して、昔の借金を踏み倒しながら、そこでさまざまなブランド物を買ったり、観光をして大きい顔をしているというふうにはしか見られないということ、私たちは日本人として、日本人のプライドとしても、あるいはやるべきことをやらない、そういうふうなレッテルをはられているという存在であるということは、私たちの国民として大きな損をしている。これは僕の言い方では、国益そのものではないかというふうに思います。私たちの国民の利益のために、きちんと補償を最後まで行うべきだと考えるのです。

現在では、被害者の人たち多く死んでいます。資料も日本のなかにもないし、被害者の国にもない。したがって、その人たちをきちっと特定するのは非常に難しいです。したがって、補償を本当に実行しようとしても、簡単にはいかないし、その金額もそんなに多くいかないというふうに思います。不良債権処理で何十兆という金を平気で出す国が、アジアに対するわずか1兆や2兆ぐらいのお金をなぜ出せないのか。これを経済の状況とか、私たちの税金とかいう口実で、消極的にする理由には、私はどうていならないというふうに思います。

言葉、パフォーマンスの違い

石井 — その話を聞くにつけて、日本とドイツを比較したときに、ドイツ人のほうが一枚上手だなと思うのは、お金の渡し方もさることながら、言葉のプレゼンテーション能力において、やっぱり二重も三重も日本はレベルが低いのではないかと思います。

木佐さんご紹介してくださったなかで、ワイツゼッカー大統領の有名な帰還演説は名演説として知れわたっています。それからウイリー・ブラン

ト首相がワルシャワのユダヤ人ゲッターで、ひざまずいて謝罪の意を表した。これも世界中にアピールしました。つまり、言葉とパフォーマンスにおいて、ちょっと上手でしたね。そして決定的だと思ったのは木佐さんご紹介してくださった、1994年8月1日のドイツの大統領ローマン・ヘルツォークさんの演説です。このように言っています。ポーランド人を前にしてこのように彼は演説しました。つまり日本人にとっては韓国の人を前に演説をするようなものですね。「本日、私はワルシャワ蜂起の闘士、そしてすべてのポーランド人、戦争犠牲者の前に頭を垂れます。ドイツ人が彼らにしたすべての行いについて許しを請います」。ここで彼は明確にナチスだとかヒトラーだとは言ってないんです。ドイツ人が彼らにしたすべての行いについていった。

木佐さんがさらにご紹介してくださった、その直後のポーランドラジオ放送はこう論評した。「50年間すべてのポーランド人が待っていた言葉が語られた」と。この一言の言葉がこれだけポーランド人の、日本語でいうところの溜飲を下げた。私たちはなお50数年たって韓国の人溜飲をさげているようなのでありますが、日韓ワールドカップということで、いま燃えに燃えておりますけれども、高崎さん、日本政府当局に緊急、これをせよという提言はありませんか。

高崎—— いまのパフォーマンスの点で言えば、小泉さんは比較的向いていると思いますので、小泉さんに「ナムメ・チブ」（分かち合い=ナムムの家）、元「慰安婦」の方が住んでるところを訪ねていただいて、「慰安婦」だった方の肩を抱いて、おばあさん「ご苦労かけましたね、すいませんでした」というふうに言っていただくのは、非常にいいと思いますね。小泉さんが、少し前、韓国へ行ったときは日帰りだったですよ。それでソウルの市内にあるソデムン（西大門）刑務所という昔の刑務所をちょっと訪ねたのですけれども、あのとき滞在時間はのべ3時間ぐらいですか、どこへ行ったかも問題ですけれども、その短さが、非常に韓国で問題になったことがあるんですね。やはり訪ねる場所をもう少し考えていただいて、そこでやることも考えていただいたらいいのではないかと。元「慰安婦」の方の肩を抱くというのは、たぶんワルシャワの拝跪*にほとんど近いような感情を韓国でも呼び起こすのではないかと思いますけれども。

石井—— ウィリー・ブランド*の跪きですね。むしろお金に苦勞するよりもそういうパフォーマンスの、これというアイデアを思いついたほうがよいかもしれませんね。それには、ナナムの家で元「慰安婦」の肩を抱くということです。応用する。たまたま小泉さん独身ですから、「入籍する」という一言があってもよいかもしれませんけれど（笑い）。

ブルマさん、いかがですか。

ブルマ—— 二つのことをいいたいのだけれども、一つは小泉さんでも結構ですけども、僕は総理大臣がやるべきなのか天皇陛下がやるべきなのか。というのは、ドイツのウィリー・ブランドはちょっと特別だけれど、ドイツの場合はいつも大統領が言ったんですよね。つまり、国家の代表者ではなくて国の代表者なのですね。だから結局日本だったら、それはやはり総理大臣がやるよりも、やるとしたら、天皇陛下がやるべきことでしょう。もう一つのことは、「ごめん」と謝ることは非常に結構なことだけれども、それはまた政治的に利用されることになるかと非常にまずいと思いますね。

結局、被害者は自分の歴史を、被害者の歴史を使って、謝ってもらうということは一つの生きがいになっちゃうのですよね。そして、特に中国の場合は、非常に政治的に利用されると思いますね。結局日本から、バブルのときはたぶんもっとすごいことがあったのですけれども、86年ごろ、何か非常にいい条件の借金をしてほしかったとき、急にかつての戦争の話が出てくるわけですよね。そうだったら結局いくらお詫びしても決して十分ではないですよね。そして結局謝ってもらうという生きがいになると、そういう場合も決して十分じゃないわけですよね。結局謝っても、「それは正直ではない」「心がこもっていない」と、結局切りがないわけですよね。ブランドがやったことはそれは非常に一回性的なことだと思うのですよね。それは非常によかったけれども、でもそれは2度ではできないのです。

石井—— ブランドがワルシャワで跪（ひざまづ）いたことを日本人がすると、これは日本の特殊な言葉で「土下座」ということになって、これは大問題になるとと思いますが、天皇が韓国に行って、パフォーマンスとしてはどんなことが効果的なのでしょうか。

高崎—— これは会場に来ていらっしゃる和田春樹さんの提案になります

*ブランド Willy Brandt (1913～1992)

共産主義諸国との関係改善を推し進める「東方外交」を展開した旧西ドイツ・ブランド首相。1970年、訪問先のポーランドの首都ワルシャワで、ユダヤ人ゲットー跡地で跪いて献花し、ナチス時代のユダヤ人虐殺について謝罪の意を表した。社会民主党。1971年ノーベル平和賞。

けれども。閔妃事件というのを皆さんご存じでしょうか。1895年に日本の公使とか退役浪人が、朝鮮の王宮に乗り込んで、日本でいえば皇后陛下です、この人が親露的だ、反日的だということで殺してしまった事件があるんですね。その方の王陵を明治天皇のひ孫である、いまの天皇が訪ねて参拝するというのは、非常にいい案だというふうに思いますけど。今度のワールドカップでは天皇が行かないことはほぼ本決まりのようで、何か皇族が行くというのが代案として考えられているようですけれども、できるだけ天皇に近いところの人が行って、閔妃*の、韓国では明成皇后（ミョンソン・ファンフ）とおくり名で呼んでいます、墓を訪ねるというのは一つ考えていただきたいと思いますけれども。

石井—— 日帝支配のまさにお詫びですね。象徴的な行為であると。戦後、昭和天皇は、ついにアジアに一歩も足を踏み入れることがなかったのです。アメリカのディズニーランドには行ったのですが、韓国にも中国にも行かない。沖縄にもついにいきませんでした。沖縄では息子の明仁、当時皇太子が火炎瓶を投げられた。つまり火の手は息子にというままにしてお亡くなりになってしまいました。こういったことも昭和天皇を、結果的についに何の釈明することなく、説明責任を果たすことなく亡くなられてしまったのですが、欧米での、昭和天皇観というのは、こんどハーバー・ピックさんの本が出ることになりましたが、ブルマさんいかがですか。どんなふうに思われますか。

ブルマ—— 欧米の人たちはそんなに昭和天皇のことを毎日考えているわけではないので（笑い）、結局、特に興味がある人たちはたぶん意見があるんですね。だから意見は非常に分かれているわけです。だから左翼であればあるほど、日本の左翼と同じように天皇が非常に軍国主義に責任があると、戦争の責任も非常に重いと思っているし、ほかの人たちは天皇が利用されて、しかし戦後になって非常に平和的な天皇になった、立派な人間だったというふうに考えている人もいるわけです。だから特別な欧米の昭和天皇観というのはないですね。あるとしても僕は別に代表しているわけではないし、だからそういうふうに言えないと思うんですね。だから日本と同じように、意見はそれぞれだと思う。

木佐—— 昭和天皇というのは、日本の戦後の天皇ということで言います

* 閔妃

朝鮮王朝・高宗の妃、明成皇后。虐殺事件：1895年日本公使の指揮で日本軍人・これにより大陸浪人らが殺害。反日義兵闘争が起こる

と、私がいま思い出したのは、ベルリンにある反戦博物館という博物館のことなんです。そこの館長というのは、本業は学校の先生なのですが、おじいさんが反戦活動家で、その印税でもともと反戦博物館をつくっていて、それがナチスに壊されて、また戦後その孫にあたる彼が復興したという、そういう経緯の人なので、私がインタビューしたときに彼が昭和天皇のことを言ったときに、いわゆる「平和の使者」という言い方をしましたね。たしかにそうなので、日本の天皇がすべてお膳立てされていて、もちろんきれいごとでやるわけですが、それにしても日本の首相はコロコロ変わるけれども、天皇陛下というのはめったに変わらないわけで、マスコミに登場する平和の使者としての天皇のイメージというのは、かなりいいものがあるようですね。ですから、そう意味で、そういうふうに見られているのかなと思って、つまり皇室の政治業なのか何かわかりませんが、日本はこれだけボロボロのイメージなので、そのなかであって、天皇というのは戦後はきっと成功しているほうじゃないでしょうかね、パフォーマンスは。

ブルマ—— 一つの例外があるので、それはオランダやイギリスやオーストラリアの捕虜になった人たち昭和天皇のイメージは極端に悪いです。それもいろいろわけがあるので、一つは、僕はオランダの状態、まあイギリスもよく知っているんですけど、結局必ず捕虜になった人たちが言うことはね、毎日、日本の天皇にペコペコしなければならなかった。抑留中に、ですね。それがすごくやはり気になったわけです。何でそんなに気になったって、それこそ何でそんなに気になったのかなと、よく考えたんですけど、それはちょっと差別意識の意味もないことないと思うのです。というのは、殴られるとかそういうことよりも、ペコペコしなきゃいけないということはすごくまだ心のなかに残っているわけです。それは結局、西洋人として突然いつもアジア人にペコペコされたのに、突然強制的にアジアの象徴に、天皇にペコペコしなきゃいけないということは、非常にやっぱりあの人たちにとってまだキズなんです。屈辱ですね。

石井—— さきほどウィリー・ブランドのパフォーマンスとかですね、日本人の言語能力ということの比較をやったのですが、伊勢さん、長く

ニューヨークで30年もお仕事があって、日本人の国際的なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力という点について具体的にいかがでしょうか。

自国中心でロジックを欠く言葉

伊勢—— 私、まずちょっと英語のお話をしたいのです。日本にまず帰ってきました、英語を本当に皆さんに勉強してほしいということを申し上げたのです。それで、自分では少し気をつけて終わりましたが、これほど日本国内に英語をなろうということに抵抗があるということを知らなかったのです。これには驚きました。というのは、英語というものは、国際社会にとっては一つの道具なのです。ですから、コンピュータでも英語が主体になっているのですけれども、これまたコミュニケーションのための道具であると。ところが日本人にとっての英語というのは、アメリカ文化とくっついているという感じが非常にします。それは、私たちの世代の人と話している、それから沖縄などに行ってもそういう感情が非常に強いということを感じました。ですから、いま外国語を習わなければいけない。じゃあ何がいいか。もちろん韓国語も大事です。中国語も大事です。いろんな言語が大事なのですが、やはり英語ほど普及している世界語というのは、いまはほかにないわけです。ですから、しかもコンピュータで毎日毎日英語でいくら使っているわけですね。ですからそれに対するやはり精神的な抵抗力というものを、アメリカに対するこういうわだかまりですか。それがやはり解決できていないのだなということを感じます。それから2つ目にはやはり教育制度で「議論」をしない。そういうことをさせない。その「議論」なのですが、例としてあげたいのがある企業が英語によって物を売る、説明する力をつけようと思って英語の研修をはじめてみたのですが、全然前にいかない。で、これを止めにした。日本語でそもそも、理屈をきちんと立てて説明する能力がなかったのだということに、この企業は気がついたということなのです。

それから、『World Politics』とか本が出ていますけれども、これからの外交というのは、G7にしても首脳会議にしても、これは言葉が非常に大事になる外交なのです。世界とのつながりなのです。ですから、言葉が使

えないということは、非常な問題があると思うんです。

特に、いま英語の話なのですけれども、私は本当に奇妙な話だと思いますが、私の同年代の人たちが、「日本語も話せないのに、英語を強調してどうするんだ」と堂々と言うんですね。私は英語の難しさというのはむしろ日本語にしても言葉を大事にしないということ、言葉の深さを大事にしないということからむしろはじまっているので、英語だとか日本語だとかそういう問題からではないのではないかなと思うんです。

その意味で外務省にしても、その能力というものがないように思います。それはいろんな理由がありましょうが、相手をおもんばかり相手の立場を考えて、どうやって相手を説得するかということを前提にして、理屈を立てて説明するということがほとんどないのです。一方で外務省の人は気の毒だと思うのは、日本の国内が曖昧だからなのです。それは、当時の川口環境大臣が京都議定書のときにも言っていたらっしゃるのですが、あのときいちばん説得力のある国というのは、やはり国内でしっかりと政策があり、それを遂行している国が国際的に説得力がある。

ですから、日本がいま、いわゆる和平交渉とかいろいろ予防外交とかにもっと関わるとか、そういう貢献をしようとしているのですけれども、私はこれは日本の将来にとって大事な大事な役割だと思いますが、いまの状態では不十分だと思っています。能力が非常に欠けています。というのは、実は相手の国の複雑さ、そういうものをあまりに知らなさすぎる。日本の国の中だけに集中しています。こういったことが自分中心の被害者意識となり、自分を加害者と見られないということにつながってくるのではないかなと思います。

コミュニケーションというのは、英語の力、文法とかの次元以上に、これから見直していかなければいけないところだと。本当にこれは理屈のたて方につながるし、これをロジックとしてこれからどうやって説明していくか、どうやって社会のみんなの状況を把握し説得できるかということにもろにきていますから、早急に日本が取り組むべきことだと思います。

石井—— 国際コミュニケーションということで、私たちはいったい隣国の韓国をどれだけ知っているかということについて、ちょっと皆さんにご協力をいただきたいと思いますが、韓国語で「こんにちは」というのを知っ

ている方、ちょっと手を挙げてもらえませんか。韓国語で「こんにちは」というのを知っている方は…、わかりました。それでは中国語で「おやすみなさい」。何というのですか。…そうですか。

私はこうやって質問しながら、両方とも手を挙げるができないのです。非常に情けないと思います。日韓、日中の関係って、実はこの程度だったのかという思いがいたします。

そこへいくと、アメリカというのはもともと多民族、多言語で、鍛えられ方が違うのではないか。償いの仕方一つにしても、実にうまいですね。

実は高木さんがご紹介してくださっているこの本で、「市民的自由法」1988年8月に成立した「日系アメリカ人への補償法」というのがあります。ぜひ、これを高木さんにご説明していただきたいと思いますが、これは具体的には、戦時中日本人に、日系人に対してひどいことをした、収容所に閉じ込めた。1人当たり2万ドルの補償を払うということを議会で決め、ワシントンの式典で日系人の代表9名に2万ドルの小切手と、当時のブッシュ大統領の次のような謝罪の手紙を手渡された。まあパフォーマンスの仕方も非常にうまいのですが、高木さん、いかがですか。

高木—— パフォーマンスだけが成功しているわけではない点に意味があるわけです。つまり、その前に議会の公聴会をやった。もちろん裁判もした。裁判では負けているけれども、議会では多数派を占めてきた。大統領も動かすようになった。そして2万ドルを支払うというときに、その支払い方が日本だと、それこそ台湾の弔慰金の支払いは認定状みたいのを渡すだけなんですね。むこうは、このお金で解決するとは到底考えていないけれども、私たちの誠意の証しとして受け取ってくださいと、そういうかたちで言うわけです。決して2万ドルで終わると、あるいはこれで全部帳消しになると考えてはいない。だけれども私たちの民主主義が求めるのだと。そういうかたちで理念とのつながりをキチンと位置づけた言葉を言う。それが心を打つ。それを受け取った日系人の人は、それを額に入れて、2万ドルの金よりはずっと価値のあるものとして評価している。

アジア女性基金は、500万円。まあ200万円と300万円なのです。トータルとして「基金」が金を被害者の「慰安婦」のおばあさんたちに渡した。渡したけれども、橋本首相や小泉首相のおわびの手紙を額に入れて自分た

ちの名誉回復の証しとしてそれを使っているというふうにはとらえられていないのが非常に残念です。逆に、これをもらったことを後ろめたいような思いにさせてしまっているのは、もちろん政府のやり方も下手だけれども、プレゼンテーションが非常に下手だというのはあります。

ドイツはブラント首相の拝跪ということで、ドイツ国民に対するオランダ人の意識が変わった。そして結果的にそれが戦後処理、つまり補償のところに金額に大きく影響した。ドイツではせいぜい（一人）40万円とか50万円しか補償としての金額は出していない。それでも彼らはそれなりに、ドイツの正義の証しとして評価されている。日本は、金額はどんどん上がるのですけれども、決して感謝されていない。というのは、やはり謝ということが心にこもることと、キチンとした補償、償いというのが裏打ちされていない。この両方が一体となって動かなければいけない。日本人は無理矢理、アメリカの大統領みたいに下手なパフォーマンスをする必要はないと思うんです。逆に日本人のやり方で正義の示し方というのは、僕は十分考えられるというふうに思います。

歴史認識、謝罪、補償、教育が一体でこそ

高崎—— いまのアメリカの市民の自由法に関連してお話したいのですが、この間いろんな国のいろんな責任の取り方を見ていて、アメリカの自由法というのは非常に優れているなというふうに思ったことがあるのですね。それはなぜかという、その法律をつくった背景について説明しているわけですけど、漢字二字で言うとですね、次の4つを強調しているわけです。一つは認識、歴史認識ですね。戦時中のヒステリー状態でああいうふうなものをつくっちゃった。大変申し訳なかったという謝罪がはいっているのですね。そこに2万ドルの補償が入って、いちばん最後にそういうことを2度と繰り返さないために教育をするための資金を用意する。別途にね。その4つをセットにしたという、つまり認識、謝罪、補償、教育ですね。この4つをセットにしたというのが、非常によかったと思うのですね。それからその4つの順番もとても大事だった。よく考えられていると思ったのですね。ちゃんとした歴史認識もないのに謝ってしまうと、よく日本人が批判されるわけですが、やはり何について謝罪しているのかね、

こう歴史認識に基づいて謝罪をしているのだと、やはり歴史認識が最初にこないといけないと思うのです。それから、謝ってもらう人からみれば何が大事なのか、これは人によって違うと思うのですが、僕などからみればね、本当に謝罪するというのは、口で謝罪したり、お金を払うこと以上に2度と繰り返さないということがいちばん大事なことだと思っているのです。ですから、いちばん最後に教育というがきたということも、非常にこれはすばらしい点だなと感じているのですね。

法律そのものではなくて、いま言った法律をつくった人たちが、日本なんかでも出向いて来てこういうふうな趣旨であるから、該当者は申し出てくれというふうにいったピラもあるのです。あまり紹介されていませんが、そのピラのなかにいま言ったようなことが書かれていますので、機会があったらぜひ読んでほしいと思います。

石井—— 高木さんご紹介してくださったこのアメリカの法律について1点感銘を受けたのは、「この補償、このお金は在米の人だけではなくて、世界中にいるこの権利を受ける人たちのところに届けられる」と。私たちが行って渡しに行くということを証言しているのですね。日本では、たとえば9カ所の事務所を設けて、日本国内にこの権利を受けられる人たちに呼びかけをしていく。翻って日本の補償の姿勢を考えると、だいたいがいまの補償は国内にいる人間だけに限られる。日本国籍の人間だけに限るという償いの姿勢に一貫してきたのではないかと思います。世界中に探し出して渡すものを渡すということを姿勢として示したことはなかったのではないかと思います。

それからお金というものについて、日本の犠牲者は国民の税金を自分のもののように思う。つまり国民から依託されたこと、お金を大事に配るといふ姿勢がそもそもないのではないかと思いますね。9兆円のお金を銀行の救済に使ったり、最近の例では狂牛病の牛を焼き焼却するだけのために、つまり失政の隠ぺいだけに2000億円を使うとかというようなことは、アメリカの姿勢からは考えられないというふうに思います。

ここで、そろそろ時間も残り少なくなってきましたのですが、ぜひ会場とのやり取りに移ろうと思います。いままで発言されたパネラーの発言にご質問あるいは、異論がある方は、ぜひご意見を言っていたきたいと思います。

会場—— 私は父親を戦争で亡くした者です。きょうの話には出てこなかったのですが、軍人恩給という問題が大きいと思うのですよ。補償全体に対して。なぜ軍人恩給が問題かと言いますと、軍人恩給というのは戦前の法律ですよ。それを一時やめて、それで戦後復興したような復活したような法律なわけですが、軍人恩給を認めるということは、軍人の責任がないということで払われるような感じがするわけです。だから軍人恩給があるということは、軍にとっては責任がないということ、したがって、政府が補償する必要がないというような、そういう論理があると僕は思っているわけです。結論から言うと、軍人恩給なんてやめてしまえばよいということになるわけですが、ドイツの場合、そういった軍人恩給というのはやはりあるのでしょうか。

というか、日本政府は個人補償というのを絶対しないというような方針でずっときていると僕は感じているわけですよ。個人補償をしないということは軍に責任がないということで、軍に責任がないから軍人恩給が出せるということで、何かうやむやというか、そういう感じになっていると思うのですよね。

もう一つ言いますと、「基金」後援というか、政府からお金が出ていると思うのですが、そのお金は確か個人の補償には使えないというような、その使いわけが決められているような感じが受けるのですけれども、そういうことはないのですか。

石井—— まず軍人恩給について、高木さんが本のなかで毎年ほぼ1兆円、合計30兆円のお金が国内の軍人に支払われ続けてきているということについて述べていらっしゃると思いますので、ぜひ、そこでお話をお願いいたします。

高木—— 日本軍にとってもっとも重要な制度的な補償、戦争へ行っって命を賭けて戦かわせるというためには、恩給制度というのはものすごく軍にとって重要な点だったのですが、これは年金みたいな扱いなのですね。軍にいるあいだに働いたその期間に対して、これは入ったらすぐではなくて、ある程度一定の期間を経過した人に対する年金制度というのが軍人恩給です。だから補償というのは、そこで戦争のときに受けた損害に補償を受けるといふのは違ふのです。だから軍人恩給が戦争時代に背景となり、

戦後それが日本の軍国主義をまさに育てた象徴であるからといって停止されたのですが、日本が独立した昭和27年の際には、独立した翌日からその軍人恩給をまた開始するというかたちになっています。

この恩給制度は、軍人に対する恩給制度は、ドイツもフランスも全部同じようにあるので、これに関してはあまり差はないだろうと思います。いずれにしてもこれは、補償ではないわけです。ただこの点で有名なフランスのセネガル事件というのがありまして、フランスの軍隊のなかに植民地であるセネガル軍人が、そこで働かせられる。軍人としての兵役義務を果たしたという場合、恩給を出す際に、セネガル人は賃金が低いからフランス人よりも安くしたという事例があって、これが国連の人権委員会に提出されて、それは兵役に対して同じように出すべきだ、国籍条項で差別するのは不当だというふうになっていました。

この点から言うと、日本の軍人として約40万人の韓国人や台湾人あるいは北朝鮮の人も含めた人がいたわけですから、この人たちに対して、何の恩給も渡していませんので、これは明らかに国際人権規約からしてもおかしいだろうというのがあります。

ボロが出ている日本の戦後処理

それからアジア女性基金のことは、また、高崎さんがお話しになるかと思うんですが、私は日本の政府は個人に対しての補償をしないと言っていますが、あっちこっちで部分的に違ってきます。古くはオランダ人の民間人に対する補償のようなこと。あるいは台湾人の弔慰金、これは人道的と言いながら実際上は個人に200万円を渡す。それからアジア女性基金の場合も国民から200万円、それから政府から医療福祉という名目のもとですけれども300万円。この300万円は、謝罪の手紙にプラス・アルファして一体で渡すわけですから、これを個人補償ではないというふうに断言するのは僕はちょっと無理があるだろう、個人補償の一つの変型であろうというふうに思うわけです。日本政府は、それを認めないというような流れにありますけれども、日本政府が補償しないというのも、あちこちでボロがいま出ている状況だと思います。

伊勢—— アジア女性基金のほうにご質問がありましたので、本日お配り

したなかにこのグリーンの資料のなかに、いまわたくしどもの償い事業の仕組みが表になって出ておりますので、どうぞご覧ください。

韓国、台湾、フィリピンでは「償い金」がお1人当たり200万円、これは国民の方々からの募金でありまして、すべていただいたお金を元被害者の方にお1人当たり200万円ずつお届けしているものです。そして医療福祉支援事業というのは政府がバックアップして、お一人当たりの事業額としましては300万円規模、フィリピンにおいては当地の物価指数を加味して120万円規模ということで差し上げております。

やはり償い事業というのは被害者の方々のためですから、その国、その方々のおかれた状況によって少しずつプログラムが変わります。先ほど、認識、謝罪、そして教育というもののやり方、償いのやり方というのが非常に大事だというお話が出ました。たとえばオランダでの「基金」の事業をみますと、1942年に日本軍が侵攻してインドネシア在住のオランダ人を収容所に入れて、そしてそのなかで女性を選んで慰安所に連れて行ったという、本当にごく普通の家庭のお嬢さんとかが犠牲になったわけです。オランダの事業の場合に特に言われましたのが、この事業はいわゆる謝罪、この「総理の手紙」ですね、癒しの言葉と、そしていわゆる認識——二度と繰り返さないということと具体的な行動が繋がったというように理解され、これが非常に意味があったという言葉をおランダではいただいております。

これも一つの「基金」事業の大切な貢献かと思っております。ありがとうございます。

会場—— 韓国を日本が植民地にした、日本が併合したという言い方でしょうか、そういうことがあるわけですがけれども、遡ると、ヨーロッパの国ではたくさん植民地をもっていたわけですね。ただ韓国の場合は、日本が戦争をした時、連れていったとか、そのへんの問題があると思うのですが、同じ植民地のヨーロッパの場合はあまり問題にならなかった、その辺の決定的な違いは何だったのでしょうか。

高崎—— 一つは、やはり植民地にした年代の問題があると思いますね。1910年というのはやはりほかの国に比べてはるかに遅い時期になっています。植民地をつくるということは、そろそろもう悪いことだ、やめようと

いうふうな流れが出て来ているなかで、日本がいわば滑り込み的に植民地にしたということが大きかったのではないのでしょうか。

よく言われることは、隣の国で、しかも発展の度合いにあまり差がない。あるいは韓国人のほうがむしろ、日本人よりも文化的には上だと思っているそういう民族をまるごと植民地にしてしまったということもよく言われますけれども。最初に言いましたように、1910年という時期が、やはり大問題だったというふうに思います。

石井—— どうもありがとうございました。ほかに…どうぞ。

会場—— 座ったままで失礼いたします。大学院でアジア太平洋の研究をしております。いまアジア女性史という授業をとってしまして、それに関してのちょっと情報を得たくて、こちらの方に参加したのですが、アジア女性基金に関してレポートを書こうと思っています。いろいろな立場があると思うのですが、私の先生はこちらには否定的で、あくまでも国家補償で国家賠償でいく方向でいくべきだという話だったのですが、わたしはやはり何かどこか抵抗がありまして、違うふうに思っているのですが、やはりそういう方々の言い方というのは、やはりそれをやることによって、国家による補償というような道が遠のいてしまうのではないかという、それはそれですごく正当な心配というか懸念だと思うのですね。2つお伺いしたい点があるのですが、実際、この基金をさかれていて、和田先生もいらっしゃるので、実際に基金を運営されてきて、基金に反対する、海外ではなくて、台湾、韓国ではなくて、日本のNGOというのは女性団体が主だったと思うのですが、それはいったいどういう主張で、主にどういう動きをして、それに関してどんなふうに考えていらっしゃるかというのを、お答えいただけたらと思います。あともう一つ、このアジア女性基金というのは実際的意思決定というのですかね、どなたの主導で行われているかという、民間であるか政府であるのか、そういうところがやはり明暗を分けていくのかなという感じがするのですね。

石井—— 女性基金へのご質問ということで、和田春樹先生が会場にお見えなので、いまの質問にお答えしていただくことはできるでしょうか。

和田—— 失礼します。突然のご指名で当惑いたしておりますけど、きょうはブルマさんと木佐さんに非常に興味深いお話をうかがわせていただい

て非常に感謝しております。

戦後50年の到達点

それは別にいたしまして、そちらはまたチャンスがあるかもしれません。いまご質問のでた点ですが、私はアジア女性基金の呼びかけ人を引き受けて、その運営審議会委員をやり、それから一昨年から理事をしておる者でございます。そのような経験から申しますと、日本のなかで反対しておられる方々がどういうご主張かということでございますけれども、もちろん基本的にいまお話のとおり法的な責任を認めて、そして「慰安婦」問題というのは戦争犯罪だと認めて、そして日本の政府が国家補償すると。謝罪をして国家補償することを要求するという立場ですね。

それに対してアジア女性基金は、政府が道義的な責任を認めて始まっています。そして政府と国民がいっしょになって国民的な償いをするというふうなコンセプトでございますけれど、これは国家補償というものを回避するための手段であるという考え方に、これは韓国側の主張ですけれども、ほぼ同調しておられるのではないかと思います。もちろん、そのような主張はよくわかるわけでございます。アジア女性基金のなかにおいても、国家補償は必要だと考えた者もおりますから、この考え方はわかります。しかし基本的に申しますと、きょうの議論とも関わりますけれども、日本の政府、日本の国民と日本政府が非常に曖昧なかたちで戦後スタートしまして、そしてようやく戦後27年経って、中国に対して戦争によってもたらした被害を反省するということを申しまして、そして戦後50年になって、植民地支配と侵略によってもたらした損害と苦痛を反省し謝罪するという「村山談話」に到達いたしたわけでございます。

そこに、ある意味では50年経ってようやく到達したという状況のなかで、非常に深刻になっていたこの「慰安婦」の問題に対して、自民党と社会党とさきがけと官僚たち、これがいっしょになりまして、共通して結論が出せるものとして今日のようなアジア女性基金のようなかたちをとったわけです。当時それを見ていたものとして、これがもうギリギリの結論であると思われました。これ以上のものが残念ながら望めないということになりましたので、結局それを被害者に差し出そうということで、やってきたわ

けでございます。

これはあるべき解決を妨げるものであるという判断を、もし、韓国人ではなく日本人が、日本の団体がとるとすれば、それを退けた場合にどういふものを代わりに提示できるのか。被害者にとって、高齢の被害者に対して提示できるのかということに対する一種の大きな責任が生ずると思います、日本人の場合はですね。アジア女性基金に反対するということはよろしいわけですが、それを退けた場合に、どういふものが提示できるのかという責任が生じると私は思います。ただ反対すればすむという問題ではないと思います。

この点について、もちろん法律をつくって、補償法案のようなものを国会に通すというような案もずっとございまして、今日の政治状況のなかでそれはほとんど望めないというふうに、私たちは見ております。それに対してどういふふうなご判断をもたれるかということの問題ではなかろうかと思ひます。それでそういうような点が論点になっているのではないかと私は思ひます。以上です。

石井—— どうもありがとうございました。時間の制約がありまして、ご質問がある方はぜひ個々のパネラーに、のちほどご質問していただきたいと思ひます。申し訳ありません。

最初、私、あらゆる意味で戦争ということが待ったなしの状況になってきたということをお話ししました。いま、北朝鮮の経済苦境ということが大いにいわれております。大変疲弊しております。ただし、元気のいい産業が一つだけあります。印刷業です。いま日本に対する請求書を死にものぐるいで印刷しております——という笑ひ話があるのですが、それほどに、まだ私も北朝鮮に対する償いというのを一切していないのですね。これはどんな請求書で私たちに突き付けられるのか、そうこうしているうちに金融体制が崩壊と伝えられておりますし、いったい払える金があるのか。あらゆる意味で待ったなしになってきたと思ひます。

日本人はどうすべきか。プレゼンテーションの一つのやり方で、小泉首相はこんどワールド・カップでソウルに行ったならば、「ナムの家」という元「慰安婦」の施設を訪ねて、「慰安婦」ひとりを抱擁してはどうかという提言がございまして。もっといい案があればということで、アジア女性基

金からも小泉さんへ提言をなさったらいかがかと思います。世界的に通用するアピールをしなければならぬと思います。

実は私どもがこうしてお金の払い方やプレゼンテーションの仕方をいろいろ考えあぐねているうちに、どんどん時が経っております。

最近、日本にいる在日韓国人がまったく新しい動きをしています。これは同志社大学の例なのですが、同志社大学に留学していた半島からの、朝鮮の人です——ユン・ドンジュ（尹東柱）*という詩人なのですが、彼がハングルで詩を書いたというだけの理由で、治安維持法にひっかかり投獄され、昭和20年2月に獄死しております。こうしたことがあったということ、実は同志社大学当局はまったくその後、戦後の学生に伝えておりません。これを発掘したのは、在日の、同志社大学に在籍していた在日の韓国人たちです。同時に北からも来ている。北と南を越えた新しい動きとしてユン・ドンジュの石碑を建てようということがありまして、同志社大学のキャンパス内にこの石碑が先ごろできました。このようなかたちで、まったく一人の、日本で死んだ一人の詩人を核にして南北の20代、30代の若い人たちがですね、新しい動きを開始しているということ、日本人として、さてわれわれはどうするかという、一つの課題として考え直したいと思います。

きょう実は南北の分断について、日本はどこまで責任があるのかといったことまで話を踏み込みたかったのですが、つたない司会でそこまで時間の余裕がありませんでした。お詫びいたしたいと思います。時間もせまってまいりました。

きょうは、戦争の記憶と未来への対話…どこまで未来への対話になったかわかりませんが、それぞれの方々が一つ二つキーワードをもってお帰りただけたらと思います。きょう壇上のパネラーの方々の本は、入り口にそれぞれ置いてありますので、ぜひ手にとってご覧いただきたいと思います。きょうは、どうもご協力ありがとうございました。

司会—— 長時間にわたり、本当にありがとうございました。壇上の皆さま、どうもありがとうございました。会場の皆さまもありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰りください。

* 尹東柱 ユン・ドンジュ 1917～1945

詩人。「満州」生まれ。延禧専門学校（後の延世大学校）卒業後日本に渡り立教大学。同志社大学在学中に治安維持法・独立運動の罪で懲役二年。福岡刑務所で獄死。『尹東柱全詩集 空と風と星と詩』

アジア女性基金について

財団法人女性のためのアジア平和国民基金は、元「慰安婦」の方々への国民的な償いを行うこと、女性の名誉と尊厳に関わる今日的な問題の解決に取り組むことを目的として、1995年7月に発足いたしました。以来、政府と国民の協力によって具体的な事業を実施してまいりました。

元「慰安婦」の方々に対する事業は、1)元「慰安婦」の方々の苦痛を受けとめ心からの償いを示す事業として、国民の皆様のご協力を得た募金による「償い金」のお届け、2)国としての率直なお詫びと反省を表す日本国内閣総理大臣の「お詫びの手紙」、3)政府拠出金による医療・福祉支援事業から成り立っていました。この償い事業は、フィリピン、韓国、台湾において、285名の元「慰安婦」の方々に実施し、2002年9月末に終了いたしました。さらに医療・福祉支援を中心としたオランダでの事業は79名にお届けし、2001年7月に終了しました。インドネシアでの事業は2007年3まで継続いたします。

他方、武力紛争下における女性に対する暴力や人権問題、国際的人身売買およびドメスティック・バイオレンス(夫や恋人からの暴力)など、女性や子どもに対する暴力や人権侵害によって苦しむ方々は現在も後を絶ちません。

アジア女性基金では、過去の反省をふまえ、女性に対する暴力のない国際社会を築くため、国内外に女性の名誉と尊厳を守ることの重要性について啓発活動等、以下の活動にも積極的に取り組んでいます。

- ◇女性に対する暴力のない社会をめざすための啓発活動
- ◇女性が直面している問題についての国際会議の開催
- ◇女性の人権問題に取り組んでいる団体などへの活動支援
- ◇女性に対する人権侵害などについての原因と防止に関する調査・研究
- ◇暴力被害を受けた女性に対する援助者を育成するための研修

財団法人女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)
102-0074東京都千代田区九段南2-7-6相互九段南ビル4階
電話03-3514-4071 ファックス03-3514-4072
Home Page: <http://www.awf.or.jp> E-mail: dignity@awf.or.jp



ジャーナリスト（オランダ）、イアン・ブルマさんを迎えて、
戦後の日本とドイツの行き方をめぐって討論（東京ウィメンズプラザ）

財団法人女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)

ASIAN WOMEN'S FUND

102-0074 東京都千代田区九段南 2-7-6

相互九段南ビル 4階

<http://www.awf.or.jp>

info@awf.or.jp

